事 業 コード 52430007

# 【1枚目】

001030105

事務事業名 重度心身障がい者等医療費助成事業	部 名 等	民生部	政策の柱基3 優	健やかで笑顔あふれるまちづくり <mark>会計</mark> 一般会計							
予 算 書 の 事 業 名 8 重度心身障がい者医療費助成事業	課名等	社会福祉部	政策名2健康	で安心し	て暮らせる社会	€の構築	款 3. 民生費				
事業期間 開始年度 昭和49年度 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係名等	福祉保護係	① 施策名4. <b>障</b> か	い者の社	L会参加と自立σ	D促進	項 1. 社会福	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	記入者氏名 向中野 芳和 区 分なし 目 5							5. 障害者福祉費		
	電話番号	0765-23-10	05 基本事業名 <b>障がい者</b>	台文支持	≟サービスの充生	₹					
	西加田グ	0700 20 10	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	104010	27 270705						
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	:績		計画・目標			
心身に障害のある方に医療費負担の一部を助成している。 (自己負担額から国又は地方公共団体が負担する医療に関する給付額を控除した額を助成)				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ~65歳未満で重度障害(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)のある人(現物支給) 65歳~69歳未満で軽度障害(身体障害者手帳4~6級、療育手帳B)のある人(現物支給) で重中度障害(身体障害者手帳1~3級・4級の一部、療育手帳A、障害者年金1・2級) (償還払い) ※世帯所得1000万円以下	のある人	① 年度末 対 ► 象 + ② 指 ►	対象者		1, 175	1, 160	1, 220	1, 220	1, 22		
<平成23年度の主な活動内容> 対象者からの申請を受付し内容を審査後助成金を交付する(償還払い)または、医療機関窓口で助成する 総)。 手 県補助 1 / 2 段 * 平成24年度の変更点		① 助成件 活 動 ② 指	数	件	12, 985	11, 689	12, 500	12, 500	12, 50		
災害時要援護者事業などと連携する (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		標									
医療費の負担がなくなり、受診しやすくなる意図		① 助成額  成		千円	146, 748	155, 226	155, 900	155, 900	155, 90		
その       た施策の目指すすがた>         の       障がい者が、健康を保持しかつ生活の安定を得る         結果		↑成果指標が	見段階で取得できていない場合	、その取	得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 65巻主送の香味の食味書とは、佐佐に対する角体もも記し、長期にわれる治療が必要で、医療機が完装によれ	か影響もヒニアリ	1+ = b to 2	財 (1)国・県支出金	(千円)	62, 492	,		61, 145	61, 44		
65歳未満の重度心身障害者は、疾病に対する免疫力も弱く、長期にわたる治療が必要で、医療費が家計に大き 生活の安定と福祉の増進を図るため、昭和49年に制度が創設された			源 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	22, 486		-	0 34, 700	34. 70		
65歳以上の心身障害者への助成制度は、長期にわたる治療が必要で、特に高齢者は低所得であり、医療費が家とから、生活の安定と福祉の増進を図るため、昭和47年に制度が創設された。その後昭和58年に、老人保健法			(4)一般財源	(千円)	62, 390	,		61, 505	61, 50		
今の制度になった			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	147, 368	,		157, 350	157, 65		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	女 (人)	1	1	1	1			
平成18年4月からの措置で、施設入所者も対象となったため、対象者が増加した 団塊の世代の65歳以上重中度対象者数が激増している。この対象者は償還払いでの対応のため事務量が増加傾	向にある		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1, 200			1, 200	1, 20		
コッセンド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ø. C0 ⊃1 €-11.		B. 人件費(②×人件費単価/千円		5, 046			5, 046	5, 04		
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	152, 414			162, 396	162, 69		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			(参考) 人件費単価 ◆県内他市の実施状況	(押根)	4,205 ている内容又は			4, 205	4, 20		
▼ 市民 く			● 把握している		村すべてが同じ						
			把握していな								

02020100

政策体系上の位置付け

524003

1 44 0	Charles and the selection of the property of the second of		3T /m /-L	ATT A WASTAN	
	[結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)			結果の総括と今後の方向性	
● 直結度大	障害者の医療費の一部を公費で負担する	(1	.) 評価	価結果の総括	
大 ○ 直結度中	,		① <b>目</b>	目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度小</li></ul>			② 有	有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効	効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令など	により市による実施が義務付けられている		④ 公	公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
** 注合かじ	アトス美数付けけないが、 八世性が非常に喜く 民間 (市民・小業等) によるサービュの実施が不可能 (又は国	(2	) 今後	後の事務事業の方向性	
法 〇 難)なた	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困め、市による実施が妥当	(2		○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
1.5	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		_		
				<ul><li>終了 ○ 廃止 ○ 休止 □  </li></ul>	
	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		_	=	
() 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			○目的見直し	
根拠法令等を記	魚津市重度心障害者等医療費助成条例(昭和58年魚津市条例第 1 号) 		0	事務事業のやり方改善	
3. 目的見直し	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)				
	なし	★改	(革・改善	<b>女善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)</b>	コストと成果の方向性
4-1	説			助成時期早期化による状況を確認	コストの方向性
なし	明 				
【有効性の	亚価		次年	年度	
<u> </u>	#T			平成24	増加
4. 成未可上の	平成23年4月から償還払いの助成早期化を実施し向上をはかった。		年度	度)	增加
	一十成25年4月から資達在いの助成年期にを実施し向上をはかった。	実			
なし	<mark>説</mark>	施			
	<mark>明</mark>	施予			
		定時		助成時期早期化による状況を確認	成果の方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期			
	災害時要援護者支援の事業と連携する(資格更新時などに一緒に申請してもらうなど)ことで	//1			
	災害弱者へのサービス向上を図ることが出来る。		中·長	·長期	
あり	明			By 3 ~ 5	維持
			年間		<b>小庄1寸</b>
Value of a second	her 1				
【効率性の評	,				
6. 事業費の削減	或の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				
	法律に基づき執行されるため、削減の余地なし				
なし	説				
74 C	<mark>明</mark>	*-	·次評価	価(課長総括評価)	
		基本	的には	は、現状のまま(又は計画どおり)継続実施する。	二次評価の要
7. 人件費の肖	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	※=	性更短	援護者支援事業との連携は、推進していくこと。	否
	償還払い対象者が増加傾向にあること 災害時要援護事業との連携から事務量の増加の可能性が高く削減の余地はほとんどない	火吉	14寸女1友		
	災害時要援護事業との連携から事務量の増加の可能性が高く削減の余地はほとんどない				
なし	<mark>説</mark> 明				
					不要
V 12					
【公平性の評価					
8. 受益機会の	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)				
	法律に基づき執行されるため、適正化の余地はない	<b>★</b> 二	次評価	価 (経営戦略会議評価)	
なし	説				
なし	<mark>明</mark>				
9. 受益者負担	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)				
- , , , , , , , ,	単独の助成を行う市町もあるが、ほぼ平均水準であると思われる				
平均	説 明				
	71				

事業コード

52413401

# 【1枚目】

001030105

事務事業名障がい者連合会委託事業			部名等		民生部	政策の柱	基3	健やかで笑	顔あふれるまち	づくり	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 10 地域生活支援事業			課名等		社会福祉課	政 策 名	2 健	康で安心し	て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生費	赴	
事業期間 開始年度 昭和30年度 終了年度	当面継続 業務分類	6. ソフト事業	係名等		福祉保護係①	施策名	4. 障:	がい者の社	会参加と自立の	促進	項 1. 社会初	<b></b> <b> </b>	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソー	シング 〇 3. 負担金・補助:	金 ● 4. 市直営	記入者氏名		向中野 芳和	区分	なし				1 5. 障害者		
		1	電話番号		0765-23-100	基本事業名	障がい	者自立支援	サービスの充実				
			'										
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順 障害者の自立を促し、社会参加を促進するため次の事業を								-	実績	積		計画・目標	
①連合会の活動事業に補助金を交付し連合会の活動を支援 ②県の障害者スポーツ大会(陸上競技会・フライングディ	2							位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※ ①魚津市障害者連合会 ②障害者及びその家族	人や物、自然資源など)				① 障害者。	<b>連合会会員数</b>		٨	270	270	270	270	2
が 3 障害者 象				_	象-② 市内の 指-② 市内の 標	章害者数 			2, 362	2, 354	2, 500	2, 500	2, 50
					3								
(平成23年度の主な活動内容> ①魚津市障害者連合会に対し、活動補助金を交付					① 補助金額	頁		千 円	120	120	120	120	1
②委託先である魚津市障害者連合会と委託契約 手事業の一部について、平日実施していたものを休日実 段 *平成24年度の変更点	地			$\rightarrow$	活 2 行事開作	 崔数			7	7	7	7	
なし					標	委託料		千 円	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100	1, 10
(この事務事業によって、対象をどのように変えるの: 障害者連合会の活動が活性化することにより、障害者 参加の促進を図る		交流する機会が増え生	きがいと社会			委託行事の参加者延べ		Д	744	781	800	800	80
参加の促進を図る				-	展   <b>連合会</b> 指   ② (ボラ)	委託行事の参加者延べ シティア除く)	人数		532	604	600	600	6
					I ③								
∼ < 施策の目指すすがた> の さまざまな連合会活動を通じて、 結体力の増進・機能回復を図り 果 障がい者、家族、ボランティアとの交流し親睦を深め。	、社会参加を促進する				↑成果指標が現	段階で取得できてい	ない場合	合、その取	得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのような	(きっかけで始まったか)			<u> </u>		財 (1)国・県支出金		(千円)	0	C	0	0	
①障害者連合会の活動補助について要望があった ②障害者及び障害者の家族の交流を図る場を作ることにつ	いての要望があった					源 (2)地方債		(千円)	0	C	,	0	
③障害者スポーツの振興のため障害者が参加しやすい環境						内 (3)その他(使用料・(4)一般財源	手数料等	(千円) (千円)	0 1, 220	1. 220	0 1, 220	1, 220	1. 2
						A. 予算(決算)額((1)~(4)	1)の合計)	1	1, 220	1, 220	,	1, 220	1, 2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後		、規制緩和、社会情勢	ぬの変化など)			①事務事業に携わる正	E規職員	数 (人)	1	1	1	1	
連合会への加入者が減少傾向						②事務事業の年間所	要時間	(時間)	100	100		100	1
						B. 人件費(②×人件費		1	421	421		421	4.
						事務事業に係る総費用	(A+B	(円((円((円(((円((((((((((((((((((((((((((	1, <b>641</b> 4, 205	1, <b>641</b> 4, 205		1, 641 4, 205	1, 6 4, 2
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなる)	く 実際に客せられた音貝・	質問かどを記入)				(参考) 人件費単価 ◆県内他市の実施状	況		4,205 いる内容又は#			4, 205	4, 2
30~40代の障害者の参加が少ない	くく 人の代表 は こうれいに思力し	ALL ACCION				○ 把握している		把握はして		り自治体から魚	津市の連合会へ	視察が行われる	などしている
						▲ 把握していな							

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

524003

予算科目

コード3

1 44 0	H /	FI [MAZE THE AND A LEW OF THE A TO A DOCK OF THE AND A TOTAL AND A DOCK OF THE AND A		are here	AL 00 A	WHI LAW a Little	
		度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)				総括と今後の方向性	
● 直結度大	ζ.	障害者連合会の活動を通して障害者が交流を図ることにより社会参加が促進される	(1	L) 評·	価結果	の総括	
大 ○ 直結度中	3	明		1	目的妥	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度小</li></ul>	`	91		2 1	有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の	妥当	当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		3 4	办率性	<ul><li>■ 適切 () コスト削減の余地あり</li></ul>	
		より市による実施が義務付けられている		-	公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
			/0				
民 画 法令など	だこ	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困、市による実施が妥当	(2			務事業の方向性	
					)現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
不 ○ 民間でも	か	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			) 終了		
可 ○ 市が実施	EL.	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			) 他の	事務事業と統合又は連携	
		達成しているので、市の関与を廃止が妥当		(	) 目的	見直し	
0 321-411	,			_		事業のやり方改善	
根拠法令等を記	己人			_	T-3/3	7/N/2 (7/2) WID	
0 0000	<i>a</i> /						
3. 日的見直し	U) 9	★地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)			24.44	(. 10 - 1 × ) at the at Mr. 10 × . ×	1 1 1 DE - 1 1 1 1
		's C	★改	て単・改		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
なし	説				1	実施日などの調整による参加者増について検討する	コストの方向性
,	明						
【有効性の	誣	<b>年</b> 】			年度		
<u> </u>	** *	也 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			成24		維持
4. 成未向上の	ホリ	下成来の日孫は建成されたが、成末の同上が「後との住民兄込めるがり   平成23年度の事業の一部について、平日実施していたものを休日実施にしたところ参加者が増加した。		年月	隻)		作 1·5
		一年成3年度の事業の一部について、平日美施していたものを休日美施にしたところ参加名が増加した。 日程の変更などで増加が見込めないか検討することが可能					
あり	説	日在の文文などで名から、光大のより、からには、日本のように	実施				
めり	明		施予				
			定		:	参加者増について継続的に検討する	成果の方向性
□ 油機→スプ	L n	」 で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時				//AU/IC 3 23 1-1 IE
3. 座房りるこ	۱ ک	なし なし	期				
		'A C		中・	長期		
なし	説				的		
4U	明				~ 5		維持
				年	間)		
【効率性の評	補						
■ // / / III / III		余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)					
0. 尹未貫の刑が	吸い						
		最低限の委託料で連合会が智恵を絞って実施しているため、これ以上の削減は困難					
なし	説						
,	明		$\star$	-次評(	価(課	長総括評価)	
			計画	īどお	り継続	実施	二次評価の要
7. 人件費の当	削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	1				否
741174.71		最低限の人員と時間で事務を行っているためこれ以上の削減はできない	1				
		The state of the s					
なし	説						
	明						不要
			1				7)安
【公平性の評価	<b>五】</b>		1				
8. 受益機会の	適工	E化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)	1				
		特になし	<b>+</b> -	~ 次 証 /	価 (級	営戦略会議評価)	
	736			- DVBI,	n#4 (70±5	H DANG MARKE (IM)	
なし	説明						
	明		1				
			1				
9. 受益者負担	のi	<b>適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)</b>	1				
		各市町村ごとに状況が異なるため比較は出来ないが適正でああると考えられる					
	3₩						
平均	説明						
	197]						

事 業 コード 52430012

# 【1枚目】

001030105

事務事業名 障がい者等介護手当支給事業	部 名 等	民生部	政策の柱 基3 健*	<b>かで笑</b>	顔あふれるまち	づくり	会計一般会計			
予 算 書 の 事 業 名 17 障がい者等介護手当支給事業	課名等	社会福祉	政策名2健康で	で安心し	て暮らせる社会	の構築	)構築 款 3. 民生費			
事業期間 開始年度 昭和48年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	福祉保護係	① 施策名4. 障がし	い者の社	会参加と自立の	)促進	項 1. 社会福祉費			
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	向中野 芳	和 区 分なし				1 5. 障害者福祉費		-	
	電話番号	0765-23-10	05 基本事業名 障がい者員	自立支援	サービスの充実	<u> </u>				
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	績		計画・目標		
在宅障害者の保護者に対し、介護手当を支給し、その生活の安定と地域(在宅)生活の継続支援を図る				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	-	<del>                                     </del>								
下記の者を在宅で介護している同居者		1	級・知障A・精障1級の者	人	622	621	630	630	63	
①身体障害者手帳 1 級で常時介護を必要とする者 対 ②療育手帳 A を持つ者	_	対 <b></b> 象 2 指 2		_			T)			
象 ③精神障害者保健福祉手帳 1 級を持つ者		「指」。 標 ┗		_						
		3								
<平成23年度の主な活動内容>		(① 助成者	÷	人	94	97	100	100	10	
対象者に、月額4,000円、または2000円を年2回支給		活								
<del></del>		動 ② 指								
なし		標		- †			<del> </del>			
		3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護にかかる金銭的な負担が減ることにより在宅介護をしやすくする		」 ① 助成者	f/身障1級+知障A+精障1級σ	%	15%	16%	16%	16%	16	
ガ 版にかかる 単数 即うる 製造 か 概念 ここに よう		成		- +			<del> </del>			
		指「②								
		標					[]			
		↑战甲指揮が	現段階で取得できていない場合、	その形	(温古法を記る					
その   住み慣れた地域での在宅生活を継続できる		风木1日1示//-	光秋時で秋付てる (1.7%1.3%日、	-C 07 H)	付か伝を配入					
<b>結</b> 果										
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0		
介護者に対して経済的な支援をするため			河(2)地方債	(千円)	0			0		
			内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	ū	0		
			訳 (4)一般財源	(千円)	4, 991	4, 448		5, 520	5, 52	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	の恋化かど)		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) <ul><li>①事務事業に携わる正規職員数</li></ul>	(千円)	4, 991	4, 448		5, 520	5, 52	
▼研究可効が後の手が手来と取りを、保険の変化と、「後」だされる保険変化(仏仏正、 然間級作、社会情労・ 県内他自治体に比べ支給額が若干高い	の友化なこ		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	-	100	10	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421		421	42	
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5, 412	4, 869	5, 941	5, 941	5, 94	
			(参考) 人件費単価	(円金時間)	1, 200			4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 県から委託を受けて実施した「障害者ニーズ調査」の結果からも手当の支給はニーズが高い					ている内容又は		理由の記入欄) 他自治体でも実	施士れている		
ホル・ン女癿と又いく大悲した「呼音社ー「へ明旦」の和木がりもナゴの又和は一一へが向い			● 把握している	四亚贺	〜左はめるか、?	根拠した削浸が	10日/10円でも夫	15 C 40 C 6 1 の		
			把握していな							

02020100

政策体系上の位置付け

524003

【日的安当1	生の評価						
1. 施策への	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価絲	吉果の	総括と今後の方向性		
<ul><li>直結度力</li></ul>	大 介護者 (障害者) は満足しているが小額の助成であるため	(1	L) 評(	西結果	の総括		
中 ● 直結度中			(Ī) E	的妥	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
<ul><li>○ 直結度/</li></ul>	109		② #	効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり		
0	・    D妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		_	物工	<ul><li>適切 ○ コスト削減の余地あり</li></ul>		
_	どにより市による実施が義務付けられている			、平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
民 🕳 法令なる	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困ため、市による実施が妥当	(2	2) 今1	後の事	務事業の方向性		
間 難)なた	ため、市による実施が妥当			現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度		
	もサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		С	) 終了	〇 廃止 〇 休止		
	施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			他の	事務事業と統合又は連携		
	的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		見直し		
U № 1C-H1	わを展成しているので、中の例子を施工が安日		_		事業のやり方改善		
根拠法令等を言	記入		(	) 学務	争来のやりが以音		
3. 目的見直し	この余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)						
	なし	★改	で革・改	善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コスト	ヒ成果の方向性
	説			1	支給額の減額などを行ったがその後の状況を確認する	コス	トの方向性
なし	明						
T 1-1 1-1 -			次生	F FFF			
【有効性の	)評価】			成24			
4. 成果向上の	O余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年月				維持
	なし		"	-/			
	説	実					
なし	明	施					
		予定			当面は現状を継続	-15.1	2
		時		ľ	当国は死人で権利	<b>力义</b> 为	果の方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期					
	なし		m.	長期			
	説		· ·				
なし	明			~ 5			維持
			年間	引)			400.141
Tal abul sam	t pr						
【効率性の評							
6. 事業費の削	減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
	平成23年4月から額の調整を行ったこともありこれ以上の削減は困難						
	説						
なし	明	+-	- 次 評 信	<b>斯 (</b> )	長総括評価)		
			どおり				
T I M. the co. V	Wishord Mr. (A collection to the control of the con	ш	4 - 05	<i>&gt;</i> 11€⊆119€.			二次評価の要
7. 人件費の計	削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)						否
	申請受付⇒支給の決定⇒台帳の入力⇒支払いという事務であり、これ以上の簡略化はできない						1
4-1	説						
なし	iii						1
							不要
【公平性の評価	/m: \						1
							1
8. 受益機会の	の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)						1
	障害者を介護する上で小額ではあるが生活を向上させるものであるため	<b>*</b> =	上次評信	五(経	営戦略会議評価)		
4.1	説						
なし	The state of th						
0 四头女女女	日の選工化の会址(日内仏書も比較) 選工会を進む)						
3. 安益有負担	型の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)						
	妥当と思われる						
₩ +	説						
平均	明						
		1					

事 業 コード 52430013

# 【1枚目】

001030105

事 務 事 業 名 障がい者福祉手当支給事業	部 名 等	民生部	政策の柱基3	健やかで多	<b>ミ顔あふれるま</b> ち	会計 一般会計					
予算書の事業名 18 障がい者福祉手当支給事業	課名等	社会福祉	政策名2	健康で安心し	て暮らせる社会	会の構築	款 3. 民生費				
事業期間 開始年度 昭和44年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	福祉保護	<b>孫①</b> 施策名4.	障がい者の社	t会参加と自立の	D促進	項 1. 社会福	1祉費			
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	向中野	芳和 区 分なし				1 5. 障害者	福祉費			
	電話番号	0765-23-	1005 基本事業名 <b>障が</b>	い者自立支持	<b>チービスの充</b> 写	l					
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					集	績		計画・目標			
重度障害児、重度障害者に対し、福祉年金を支給し、福祉の増進を図っている				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 身体障害者手帳 1 ・ 2 級 療育手帳 A		① 対象	者		973	960	1, 000	1, 000	1, 00		
対 精神障害者保健福祉手帳1級 20歳未満の身体障害者手帳3級 20歳未満で療育手帳B 20歳未満で精神障害者保健福祉手帳2・3級 ※65歳以上で新規に手帳を取得したものを除く		\$ 2 # 4 # 2 # 3									
<平成23年度の主な活動内容> 対象者に手当てを支給した 年齢制限を設けた		① 助成 活 動 ②	者 		783	749	800	800	80		
段 *平成24年度の変更点 なし		指標 3									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 小額ではあるが、対象者の経済的負担を軽減する		成	者/対象者	%	80%	78%	80%	80%	80		
意図		果2									
		↑成果指標:	が現段階で取得できていない。 所規に手帳を取得した者	場合、その取	な得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	II.	II.	財 (1)国・県支出金	(千円)	0		0	0			
障害者に対する所得保障制度として、 障害基礎年金や障害厚生(共済)年金の制度及び特別障害者手当などの			源 (2)地方債	(千円) (千円)	0		0	0			
各種社会手当制度を補完するものとして創設された			内 訳 (4)一般財源	(千円)	9. 767		8, 649	8. 649	8. 64		
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合	1	9, 767	,	8, 649	8, 649	8, 64		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	の変化など)		①事務事業に携わる正規職		1	1	1	1			
対象者の50%以上が65歳以上であり、  同時に介護などのサービスも利用しているケースが考えられる			②事務事業の年間所要時間		100		100	100	10		
•			B. 人件費(②×人件費単価/ 事務事業に係る総費用(A-		421 10, 188	421 8, 238	9, 070	421 9, 070	9, 07		
			事務事業に係る総實用 (A- (参考) 人件費単価	(円@時間)		· ·	4, 205	4, 205	4, 20		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況		1, 200	把握していない		1, 200	1, 20		
県から委託を受けて実施した「障害者ニーズ調査」の結果からも手当の支給はニーズが高い			● 把握している			類似した制度が		施されている			
			把握していな								

02020100

政策体系上の位置付け

524003

	Z. S. H. I Ibri I				
1. 施策への正	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価結果の	の総括と今後の方向性	
<ul><li>直結度大</li></ul>	↑ 放養者 (障害者) は満足しているが小額の助成であるため	(1	) 評価結	果の総括	
中 ● 直結度中			<ol> <li>目的多</li> </ol>	妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度/</li></ul>			② 有効性	生	
2. 市の関与の	妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性	生 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	ごにより市による実施が義務付けられている		④ 公平性		
		(9		事務事業の方向性	
<b>民</b> ● 法令など 難) かた	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困とめ、市による実施が妥当	(2		サガサ末の万円は 状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
[ <b>F</b> ]					
不 〇 氏間でも	カサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ の事務事業と統合又は連携	
	他しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当		_		
() 既に目的	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当			的見直し	
根拠法令等を訴	<mark>2人</mark>		( 事	務事業のやり方改善	
3 目的目直1	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)				
o. 口口元回 c	なし	<b>→</b> 74/1	r 苯 . 孙 羊 安	き(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		A LIX	平 以音乐	支給額の減額などを行ったがその後の状況を確認する	コストの方向性
なし	<mark>説</mark> 明			文和語の一般語なこと 1 フルル・この 反の 小が と 唯 記 す る	コストの方向性
	91				
			Vita Internation		
【有効性の			次年度	4	
4. 成果向上の	余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度)		維持
	なし				
	説	実			
なし	明	施予			
		定時		当面は現状を継続	成果の方向性
5 連集オスト	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時			7907E-> 23 F-11E
J. 座かりるこ	なし なし	期			
			中·長期		
なし	<mark>説</mark>		的		
5.5	<mark>明</mark>		(3~5 年間)		維持
			1 1437		
【効率性の評	至価】				
6. 事業費の削	減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				
	平成23年4月から額の調整・年齢制限を行ったこともありこれ以上の削減は困難	<u> </u>			
	説				
なし	iii	*-	- 次評価 ( )	課長総括評価)	
				又は計画どおり)継続実施	- V. 37 for a 36
7 【仲典の当	   減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	3000	(** 0 * 0 * (*	77 10 11 12 00 77 12 198 7 18	二次評価の要
1. 八叶寅の日	申請受付⇒支給の決定⇒台帳の入力⇒支払いという事務であり、これ以上の簡略化はできない				
なし	<mark>說</mark>				
	<mark>明</mark>				不要
					12
【公平性の評価	面】				
8. 受益機会の	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)				
	平成23年4月から介護保険を利用できる高齢者へ額の調整などを行い、公平性がさらに高まったと思われる	<b>*</b> =	次評価(約	経営戦略会議評価)	•
	説				
なし	明 ·				
0 点光本在40					
3. 文益有負担	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)				
平均	<mark>説</mark>				
. ~	<mark>明</mark>				
		L			

事業コード

52430014

# 【1枚目】

001030105

事 務 事 業 名 心身障がい者扶養共済掛金助成事業	部名等		民生部	į	政策の柱 基	3 健	やかで笑	顔あふれるま	ちづくり	会計 一般会計				
予 算 書 の 事 業 名 19 心身障がい者扶養共済掛金助成事業	課名等		社会福祉記	果	政策名2	健康	で安心し	て暮らせる社会	会の構築	款 3. 民生	貴			
事業期間 開始年度 昭和49年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等		福祉保護係	(1)	施策名4	. 障が	い者の社	会参加と自立(	の促進	項 1. 社会社				
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		向中野 芳	·和	和 区 分なし						1 5. 障害者福祉費			
	電話番号		0765-23-10	005	基本事業名 <b>國</b>	がい者	自立支援	サービスの充乳	美					
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)								身	<b></b> [績		計画・目標			
富山県心身障害者扶養共済制度に加入するもののうち生活困窮者が負担する共済掛金を助成するもの							単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 富山県心身障害者扶養共済制度に加入し掛金の納付を要する者で、当該年度の市県民税を課されている者の 帯、又は市県民税所得割を課されている者のいない世帯に属する者	)いない世	Ż	① 助成対	才象者			٨.	3	1	1	1			
<del>対</del> 象		Ť	象   ② 旨 <b></b>						ļ 		<u> </u>  -			
<平成23年度の主な活動内容>			i3				千			100	100			
共済契約者が当該年度分の共済掛金として納付した額の一部を助成した			① 助成金       ②	<b>2</b> 租 			<u> </u>	133	70	190	190			
段 *平成24年度の変更点 なし		1	指 票 3						<del> </del>					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 共済掛金を市が助成することにより生活困窮者でも共済に加入することができ、契約者(保護者)が死亡又 となったとき、急進一定額の年金を障害者が受け取ることができる	スは重度障害 ■	<b>→</b> 5	① 助成金	<b>全額</b> 			千円	133	70	190	190	1		
マ<施策の目指すすがた>			:  3 	<b>祖</b> 即此 本 面 作	1-7-2-7-1\+	11担公	2.0 E	得方法を記入						
そ   では、		1	<b>从</b> 术相标》	<b>元权阳</b> C 以下	r C & C V 1/3	V 1999 EI	, · C 074X	付か仏を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 昭和45年に富山県心身障害者扶養共済制度が始まり、生活困窮世帯でも共済制度に加入できるよう始まったも	Φ.			財	県支出金		(千円)	2						
四和40年に畠山宗心が呼音有妖後犬済前長が始まり、王冶四躬世帝でも犬済前長に加入でさるよう始まりたむ 				源 (2)地方(内 (3)その他	責 1(使用料・手	数料等)	(千円) (千円)	(	1	,	0			
				(4)一般			(千円)	131	70	190	190	1		
					算)額((1)~(4)		(千円)	133	72	193	193	1		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢 民間の保険会社の保険商品が多様化していることから加入者が減少傾向にある	の変化など)				に携わる正差の年間所要		(人) (時間)	100	100	1 100	100	1		
The state of the s				② 尹 拐 尹 未 B. 人件費 (			1 17 47	421			421	4		
				事務事業に	係る総費用	(A+B)	(千円)	554	493	614	614	6		
				(参考)人			(円億時間)	4, 205			4, 205	4, 2		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市	の実施状況 屋している		<mark>(把握して</mark> −部自治体		把握していない	埋田の記入欄)				
					屋していな									

02020100

政策体系上の位置付け

524003

コストと成果の方向性 コストの方向性

維持

成果の方向性

維持

二次評価の要 否

不要

	アペンロー  冊	ш 🗶								
1. 施策への	直結度(事	F務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	*	評価結果の	の総括と	今後の方向	1性			
○ 直結度		生活困窮世帯でも扶養共済制度に加入できるため、保護者死亡時に重度心身障害者が年金を受給すること	(;	1) 評価結り	果の総括	i				
中 ● 直結度	中明	ができ、生活面での不安が解消されるため		<ol> <li>目的妥</li> </ol>	2当性	● 適切		) 目的廃止又は再設定	の余地あ	り
<ul><li>直結度</li></ul>				② 有効性	ŧ	● 適切		) 成果向上の余地あり		
2. 市の関与の	の妥当性(な	なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性	ŧ	● 適切		) コスト削減の余地を	, b	
() 法令な	どにより市に	による実施が義務付けられている		<ul><li>④ 公平性</li></ul>	ŧ	● 適切	(	○ 受益者負担の適正化	の余地あり	)
1 ( ) ++44 ) 1.		(務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困	(2	2) 今後の事			I .			
<del></del>		よる実施が妥当						り)継続実施		年
		提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		○ 終 <sup>-</sup>		○ 廃止	_	休止		
		が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		_		業と統合又	くは連?	携		
○ 既に目	的を達成し	ているので、市の関与を廃止が妥当		_	的見直し					
根拠法令等を	記入			○ 事者	労事業の	やり方改善				
3. 目的見直〕	しの余地(	【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)								
	なし		<b>★</b> ₫	女革・改善案	(いつ、	どのような	な改革	5・改善を、どういう手	段で行う	か)
4-1	説				対象者	の増減を確	認する	გ		
なし	明									
【有効性の	つ評価】			次年度						
4. 成果向上@	の余地(成界	果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		(平成24 年度)	ŧ					
	なし			T/X/						
	説		実							
なし	明		施予							
			定					句にあるようであれば.		
5. 連携するこ	ことで、今よ	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時期		未実施	の自治体な	こどもな	あることから廃止も視り	野にいれる	5
,	なし		791							
	説			中·長期 的						
なし	明			(3~5						
				年間)						
【効率性の記	評価】									
		(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
- 7 7/2/2 1/1		20年度までの助成率は100/100であったが、	<u> </u>							
	平成2	21年度から10目の助成率は50/100.20目の助成率は25/100としたため、当面見直しの必要はない								
なし	明		<b>+</b> -	一次評価(記	理長総括	評価)				
						どおり)継	*続実	施		
7 人件費の	削減の全地	2 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		0. ()						
1. XII X		の業務は、加入手続き(県への進達)→県からの事務委託→掛金に対する助成事務となっており、これ以								
	上の見	見直しはできない								
なし	説明									
【公平性の評	(#E.)									
		余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)								
3. 文面极云。		21年度に助成率を見直したため当面は見直しの必要はない	<b>+</b> -	二次評価(糸		会議部価\				
			× -	→ !八 pT	土百书师	云成叶川)				
なし	説明									
	,									
0 四分本点4	4の漢式ルク	の会址(周内仏書と比較) 落まわず進む)								
3. 文量有負担		の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 21年度に助成率を見直したため平均的な水準になったと思われる								
		と「一大ストの」の十つにしていてのようの小手になったというがで								
平均	説明									
	91									
1			1							

事業コード

52413401

# 【1枚目】

001030105

事務事業名。身体障がい者デイサービスセンター運営事業	部名等	民生部	政策の柱基3	健やかで笑	顔あふれるまち	づくり	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 10 地域生活支援事業	課名等	社会福祉課	政策名2 6	建康で安心し	て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生費	£ .	
事業期間 開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	福祉保護係①	施 策 名 4. 🛭	章がい者の社	会参加と自立の	促進	項 1. 社会福	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
実施方法 ● 1. 指定管理者代行 () 2. アウトソーシング () 3. 負担金・補助金 () 4. 市直営	記入者氏名	向中野 芳和	区 分なし				1 5. 障害者		
	電話番号	0765-23-1005	基本事業名障がし	.) 考白立支採	サービスの充宝	2			
	PE III BI V	7,00 20 1000			7 27177050				
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	績		計画・目標	
身体障害者に対し、身体障害者デイサービスセンターにおいて、機能回復訓練、創作的活動、入浴、休職等の	Dサービスを提供す	る		単					
				位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険法や障害者自立支援法のよるサービスを利用できない障害者		① 65歳未満の身	身体障害者と知的障害	者人	818	806	800	800	80
th the state of th	4	対 <b></b> 象-。		+-+			<del> </del>		
<b>象</b>	1	% ' ② 指 <b></b>							
	1 1	祟 <b></b> - - - -  ③							
		1							
<平成23年度の主な活動内容> 支給決定者に、機能回復訓練、創作的活動、入浴、給食等のサービスを提供した		- □ 利用決定者		人	15	15	20	20	2
T	7	舌		+-+	+	. – – – – –			
世 *平成24年度の変更点	1	助 2 1							
平成23年度で指定管理は終了、施設は魚津市社会福祉協議会に譲渡したが、デイサービス業務は引き続き 実施する	委託して継続	票 <b></b>  3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		ー 「の <i>ギ</i> ィサービス	(センター利用延べ人)	数人	861	756	1, 000	1, 000	1. 00
サービスの提供を受けることにより、在宅生活における自立の促進や生きがいを高める	F.	プレー・ーーーー 	・				1,000	1,000	
<u>意</u> 网			スセンター利用延べ人 -人当たりの年間利用		57. 40	50. 40	50.00	50.00	50.
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	票	ハヨたりの年間利用	<b>二</b>					
		13							
- <施策の目指すすがた>	1	↑成果指標が現段階	で取得できていない場	場合、その取	得方法を記入				
の 生活介護事業の移行により従来のデイサービス対象者がサービスを利用できなくならないようにする お が護者が身体的精神的な負担を軽減できる									
果障害者が社会参加をする									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		財	1)国・県支出金	(千円)	61	36		0	
魚津市身体障害者デイサービスセンター条例の施行		1037	2)地方債	(千円) 等) (千円)	0	0	0	0	
		= 1 −	3)その他(使用料・手数料 1)一般財源	(千円)	11, 563	11. 563	v	10, 140	10. 14
		150	*) 一取判 (原 *算(決算) 額((1)~(4)の合計	1111	11, 624	11, 503	,	10, 140	10, 14
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	めの変化など)		務事業に携わる正規職員		1	1	1	1	
12年度から17年度まで魚津市社会福祉協議会が業務委託として実施		②事	務事業の年間所要時間	引 (時間)	100	100	100	100	10
18年度から23年度まで魚津市社会福祉協議会が指定管理者として実施 24年度からセンターを魚津市社会福祉協議会に譲渡・業務委託の形態に変更		в. /	、件費(②×人件費単価/刊	千円) (千円)	421	421	421	421	4:
		事務	事業に係る総費用(A+	-B) (千円)	12, 045	12, 020	10, 561	10, 561	10, 5
18年度から障害者自立支援法改正により、市単独の事業へ移行 21年度から 富山型デイサービス制度施設として運営		(参	考)人件費単価	(円命時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県	内他市の実施状況		いる内容又は打		理由の記入欄)		
利用者負担等を増やすべきではない			○ 把握している	美肔してし	いる市町村は少な	¥0,			
			押根していた	•					
		1 (	<ul><li>把握していない。</li></ul>	1					

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

524003

予算科目

コード3

【日刊女日】	生の合作。				
1. 施策への正	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	<b>★</b> 言	平価結果	の総括と今後の方向性	
<ul><li>直結度为</li></ul>	た <b>こ</b> 障害者の通所施設として重要であるため	(1)	評価結	果の総括	
大 〇 直結度中		(	① 目的	妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度/</li></ul>			2 有効	生	
	受当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	I +	3 効率		
	ビにより市による実施が義務付けられている	I -	4) 公平	3 11 1	
0		L		事務事業の方向性	
民の難いなた	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困とめ、市による実施が妥当	(2)	_		
I E J				状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
	もサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		<ul><li>終</li></ul>		
	<b></b> 色しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当		_	の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当			的見直し	
根拠法令等を言	81		〇 事	務事業のやり方改善	
依拠伝で寺で記					
3. 目的見直し	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)				
	なし	★改革	する。改善領	₹ (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	説			業務委託に移行することから、移行後の動向について確認する	コストの方向性
なし	明				7 30 7 31.22
1 + + + k k a	37 m 1		次年度		
【有効性の			(平成2		
4. 成果向上の	会地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度)		維持
	なし a control of the				
なし	説	実施			
なし	<mark>明</mark>	予			
		定		当面現状維持	成果の方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時期			
12077	なし	291			
			中·長期		
なし	説 明		的 (3~5		A# 1+
	91		年間)		維持
【効率性の評	平価】				
6. 事業費の削	減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				
	平成21年度から富山型デイサービス制度を導入し				
	介護保険制度を自主事業として実施開始し 説 委託料が大幅に減となっていることからもこれ以上の削減は適当ではないと思われる				
なし	B CONTRACTOR OF THE STATE OF TH	<b>★</b> %	大評価 (	課長総括評価)	
		現状の	つまま(	又は計画どおり)継続実施	二次評価の要
7. 人件費の皆					不
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	指定管理者は指定管理料に基づき適正に管理運営業務を行っていると思われる	とする	oか、こ .て. ー	の事務事業は、地域支援事業の一部ではあるが市単独事業として実施されてい 般財源1,000万円の負荷は相当に過大である。したがって、代替となる事業が;	へる。巾単独争
				きなないか、常に情報収集に努力することが必要である。	C. A. W. ( 13.13.04)
なし	<mark>説</mark> 明				
					不要
【公平性の評価					
8. 受益機会の	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)	L			
	障害者の生きがいを高めるための場となっていることや	<b>★</b> 二後	大評価 (	経営戦略会議評価)	
	基本実費程度の徴収も行っていることから妥当と考えられる				
なし	明 ·				
0 巫状女女妇	1の英工ルの合地(目由地士上は終) 英工もよ準む)				
9. 安益有負担	2の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)				
	妥当と思われる				
高い	説				
回 6 .	<mark>明</mark>				

事 業 コード 52413401

## 【1枚目】

001030105

予算科目 コード3

事務事業名	社会参加促進事業				部 名 等	民生部	政策の	柱 基 3 健 や	かで笑	質あふれるまち	っづくり	会計 一般会計		
予算書の事業名	10. 地域生活支援事業				課名等	社会福祉	課 政策	名 2 健康で	安心し	て暮らせる社会	€の構築	款 3. 民生	費	
事業期間 開始年	度 H8年度以前 終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係名等	福祉保護係	施 策	名 4. 障がい	者の社	L会参加と自立σ	)促進	項 1. 社会	福祉費	
実施方法 〇 1.	指定管理者代行 () 2. アウトソ	ーシング 〇 3.	. 負担金・補助	b金 ● 4. 市直営	記入者氏名	堀内京子	<u>-</u>	分なし				1 5. 障害	——————— 者福祉費	
					電話番号	0765-23-1	005 基本事	業名 暗がい者白	1 立 支 择	<b>サービスの充実</b>	2			
					电加雷力	0700 20 10	## #	***	1 11 11	() L/0///5				
◆事業概要(どのような	:事業か。事業の内容、業務の手	順など)								実	績		計画・目標	
障害者の機能回復を図る 参加促進事業を実施する	っとともに、障害者相互、障害者 )。	とボランティア	′との交流を図	ることなどを目的として	て、スポーツ大:	会やスポーツ教室	<b>営、交流フェスティ</b>	バルなどの社会	<b>幹</b> 位					
									11/	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	誰、何を対象にしているのか。※	※人や物、自然資	資源など)			1① 市内の	D障害者数			2, 299	2, 39	97 2, 400	2, 400	2, 40
障害者						対								
対象						<b>⇒</b> 象 ② 指 ②								İ
						標			- +			-		
						3								i
<平成23年度の主な	舌動内容>								٠.	000	00	20 200	000	
障害者団体と委託契	約し、事業を実施した。					1① 事業初	奓加有剱 			200	20	200	200	20
手						動								i
*平成24年度の変更						指標			-				<u> </u>	
队年俊兒制度利用文:	援事業が必須事業になる。					3								İ
(この東終東娄に上	って、対象をどのように変える <i>の</i>	ひ かり				+ :								
	と交流することなどにより、生き		加の促進を図れ	る。		1 '	皆数/市内の障害者	汝	%	8. 70%	8. 34	4% 8. 33%	8. 33%	8. 33
意						成			- †			-		
図						# 指 ② 標								i
						(宗			T				L	 
W W						ı								
そ (施策の目指すすが)	た> 域社会の一員としてさまざまなタ	2野で穂極的か2	<b>サム糸</b> 加ができ	· ± ±		↑成果指標が	現段階で取得でき	ていない場合、	その助	は得方法を記入				
お 高配石で降音石が起	<b>乳紅玉の 貝としてさまさまな</b> )	リキド く 有利をおりる 1	11五多加加. C C	<b>4</b> 9 0										
果														
	っかけ(何年〈頃〉からどのよう		まったか)				財 (1)国・県支出	_	(千円)	2, 657	2, 50		,	
障害者の交流を図る場を	つくることについて要望があっ	た。					源 (2)地方債		(千円)	0		1 2	-	
							内 (3)その他(使用	料・手数料等)	(千円)	765	71	1 2 15 715	_	
							(4)一般財源 A. 予算(決算)額((	1)~(4)(0).	(千円)	3, 422	3, 22			3. 23
<ul><li>◆開始時期以後の事務事</li></ul>	事業を取り巻く環境の変化と、今	後予想される環	<b>请恋化</b> (法改	正 規制緩和 社会情勢	めの変化など)		①事務事業に携わ		(人)	2	,	3 3		0, 20
	平成18年10月より地域生活支援		()00010 (12190	ECONOMIC ELEMAN	7.7 (10 4 6 7		②事務事業の年		(時間)	350	35	50 350	350	35
							B. 人件費 (②×人		(千円)	1, 472	1, 47	72 1, 472	1, 472	1, 47
							事務事業に係る総	費用 (A+B)	(千円)	4, 894	4, 69	96 4, 698	4, 701	4, 70
							(参考) 人件費!	单価	(円億時間)	4, 205	4, 20	05 4, 205	4, 205	4, 20
	要望・意見 (担当者の私見では	なく、実際に寄	Fせられた意見	・質問などを記入)			◆県内他市の実力				把握していない	い理由の記入欄)		
なし							○ 把握して		査して「	いない				
							<ul><li>把握して</li></ul>							
							• V							

夢・課・係名等 コード1 02020100 政策体系上の位置付け コード2 524003

1 H H 7 X 4 I	Trick Hilliam I						
1. 施策への正	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価結果の	総括と今後の方向性	<u> </u>		
<ul><li>直結度大</li></ul>	世害者が交流を図ることにより社会参加が促進される。	(1	評価結果	:の総括			
中 ■ 直結度中	中   版     明		<ol> <li>目的妥</li> </ol>	当性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定	の余地あり	
<ul><li>直結度/</li></ul>			② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり		
2. 市の関与の	妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あ	ŋ	
○ 法令など	どにより市による実施が義務付けられている		<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の	り余地あり	
ロ 注合わし	ジアトス美数付けけかいが 小サ供が非常に真く 民間(市民・企業等)にトスサービスの実施が不可能(又は国	(2	今後の事	務事業の方向性			
氏 〇 難)なた	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困とめ、市による実施が妥当	,		のまま(又は計画	ビおり) 継続宝施	年度	
[P]	。サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		〇 終了		〇 休止	17/2	
	他しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			事務事業と統合又に			
			○目的		<b>弘生175</b>		
〇 既に目的	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当						
根拠法令等を記	<del>Z</del>		● 争務	事業のやり方改善			
3. 目的見直し	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)						
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改	革·改善案	(いつ、どのような	改革・改善を、どういう手	段で行うか)	コストと成果の方
4-1	<mark>説</mark>		:	現状どおり実施			コストの方向
なし	明						
【有効性の			次年度				
	余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		(平成24				維持
4. 成未问上の			年度)				推持
	≫加甘奴と指 (* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	実					
あり		施					
	Image: section of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property of the property o	施予定					
		定時		内容等について検討	すする。		成果の方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期					
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		-t- F #40				
	説		中·長期 的				
なし	明		(3~5				向上
			年間)				1.32
【効率性の評	7 Az 1						
<b>1</b> /// / / / / / / / / / / / / / / / / /	「IIII】 減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
0. 争来賞の削む	内容を見直し、少し削減することは可能である。ただし、団体との交渉が必要である。						
	内谷を見直し、少し門順することは可能である。ただし、四体との文が必要である。						
なし							
-	<mark>明</mark>			長総括評価)			
		現状	のまま(又	は計画どおり)継糸	売実施		二次評価
7. 人件費の削	削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	1					否
	なし						
なし	<mark>説</mark>						
なし	明.						
							不到
【公平性の評価	而]						
	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)						
Хшихду	負担をとることは適当でないと思われる。	<del>*</del> -	次評価 (紅	営戦略会議評価)			
		^_	八叶川(胜	白光和云成叶屾/			
なし	説 明	1					
	71	1					
		1					
9. 受益者負担	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)	1					
	他市も負担をとっていないと思われる。						
to	説	1					
平均	<mark>明</mark>	1					

事業コード

52430001

# 【1枚目】

001030105

事務事業名障害福祉サービス費等給付事業	部名等	民生部	政策の柱基3 倍	建やかで笑	顔あふれるまち	5づくり	会計一般会計			
予算書の事業名 6. 障害福祉サービス費等給付事業	課 名 等	社会福祉課	政策名2健康	東で安心し	て暮らせる社会	€の構築	款 3. 民生費	B		
事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	福祉保護係の	① 施策名4. <b>障</b> #	がい者の社	会参加と自立の	D促進	項 1. 社会社	<b>富祉費</b>		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	堀内京子	区 分なし				目 5. 障害者福祉費			
	電話番号	0765-23-100		* 白 立 支 垤	サービスの充実	ŧ				
	电加量力	0700 20 100	番ボサ末石    <b>年</b> ガ・0・1	10271	() LX07119	•				
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	續		計画・目標		
障害福祉サービスを希望する障害者に対し、支給の要否を決定し、支給決定者がサービスを受けた場合、その	の給付費を支払う	ことにより自立	した生活を支援する。	単						
				位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 暗宝福	祉サービスの希望件数	人	3, 921	4, 807	4. 900	4. 900	4. 90	
障害福祉サービスを必要とする障害者		対		^ _	0,021		4,000			
<b>対</b>		象 指 ②								
		標		+						
		3								
<平成23年度の主な活動内容>		. O Bert			2 001	4 007	4 000	4 000	4.00	
障害福祉サービスを希望する障害者に対し、支給の要否を決定し、支給決定者がサービスを受けた場合、 支払う。	その給付費を	活----	祉サービスの受給件数 	_	3, 921	4, 807	4, 900	4, 900	4, 90	
<b>手</b> 視覚障害者への同行援護サービスが追加となった。		動 ② 障害福	祉サービスの受給費	千	374, 448	391, 700	392, 554	400, 000	400.00	
 		排一 牌 一								
		3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		- 暗宝福	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	로치나						
必要なサービスを受けることにより、自立した生活を可能とする。			スの希望者数	<sup>量社</sup> %	100.00%	100.00%	100. 00%	100. 00%	100. 00	
意		1000	 祉サービスの受給費	千円	374, 448	391, 700	392, 554	400, 000	400, 00	
		標								
		3								
2 <施策の目指すすがた>		↑成果指標が到	見段階で取得できていない場合	<ul><li>その取</li></ul>	得方法を記入					
の 障害福祉サービスが充実し、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。		1 //04/14/11 04/11	100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 100 TO 10		1000 IEC C NEW					
<b>結</b> 果										
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			(1)国・県支出金	(千円)	294, 080	293, 775	294, 415	300, 000	300, 00	
障害者自立支援法			河(2)地方債	(千円)	234, 000			000,000	000, 00	
			内 (3)その他(使用料・手数料等	) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	81, 115	97, 925	98, 139	100, 000	100, 00	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	375, 195	-	,	400, 000	400, 00	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員		3		_	3		
障害者自立支援法により支給決定方法や支給体系が見直され、現行の方法が平成18年10月から実施された。 障害者自立支援法の見直しにより相談支援が強化され、平成24年度から平成26年度の3年間でサービス利用者	☆全員を対象にサー	ービス利用計画	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円	(時間)	1, 600 6, 728	· ·		2, 000 8, 410	2, 00 8, 41	
を作成し、モニタリングを行うことになる。これに伴い、サービス費の増加が予想される。  また、サービス利用計画作成や支給決定に伴うケア会議の開催回数が増え、人員不足が想定される。			事務事業に係る総費用 (A+B)	(114)	381, 923	-,	-,	408, 410	408, 41	
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	-	-	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握し	ている内容又は					
利用者負担を増やすべきではない。			● 把握している	法に基づる	き同様に実施し	ている。				
			→							
			○ 把握していな							

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

524003

予算科目

コード3

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
● 直結度大 障害福祉サービスを実施することは障害者の生活のための大きな支援である。	(1) 評価結果の総括	
→ ○ 直結度中     説 明	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
○直結度小	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
• ***	9 11 12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
法 ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困 ★ 2 難)なため、市による実施が妥当	(2) 今後の事務事業の方向性	
19	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
義 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
務 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○他の事務事業と統合又は連携	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
障害者自立支援法	○ 事務事業のやり方改善	
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方[
<b>於</b>	現状どおり実施	コストの方向性
なし <mark>明</mark>		***************************************
	次年度	
【有効性の評価】	(平成24	
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	年度)	増加
成果向上の余地なし。		
なし <mark>説</mark>	実	
g g g g g g g g g g g g g g g g g g g	実 施 予 定 なし	
	定なし	成果の方向性
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		
	中・長期	
なし <mark>説</mark> 明	的 (3~5	A# 1+
31	年間)	維持
【効率性の評価】		
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし なし		
なし 説		
明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>★</b> 一次評価 (課長総括評価)	
	現状のまま(又は計画どおり)継続実施	二次評価
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		否
<mark>なし</mark> なし		
<b>*</b>		
なし <mark>朝</mark>		
		不要
LA TIME OF THE LANGE OF THE LAN		
【公平性の評価】		
8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
国が定める基準による。	★二次評価(経営戦略会議評価)	
なし 説		
g to g		
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
国が定める基準による。		
平均 <mark>説</mark> 明		
[7]		

事業コード

52413407

# 【1枚目】

001030105

	_							
事務事業名 障害者福祉施設整備事業	部 名 等 民生部	政策の柱 基3 健	やかで笋	<b>ミ顔あふれるま</b> ち	らづくり	会計 一般会計		
予算書の事業名 3. 障害者福祉施設整備事業	課 名 等 社会福祉	政策名2健康	で安心し	て暮らせる社会	€の構築	款 3. 民生	費	
事業期間 開始年度 昭和56年度 終了年度 平成32年度 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等 福祉保護係	① 施策名4.障が	い者の社	t会参加と自立0	D促進	項 1. 社会	福祉費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名 堀内京子	区 分なし				1 5. 障害	者福祉費	
	電話番号 0765-23-10	05 基本事業名 <b>障がい者</b>	白立支持	サービスの充写	2			
	7E HI E ()	E 1 7 X 1 P 10 E		., _,,,,,,,,	`			
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実	績		計画・目標	
障害者援護施設の整備に係る経費の一部を助成することで、施設整備を促進し、サービス基盤の整備を図る	00		単					
			位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 助成交	象となる法人数	者	3		2 2	2	
障害者福祉施設を整備しようとする社会福祉法人等	対		_					
象	<b>⇒</b>							
	標		- +			+		
	3							
<平成23年度の主な活動内容>		の <del>立</del>	<b>=</b>	3		2 2	0	
社会福祉法人3者に対し、補助金を交付した。	活	の交付件数 	者			2 2	2	
<u></u>	動 動							
□ * 平成24年度の変更点 信還補助1者終了	指一							
し返補助「名終」   社会福祉法人魚津市社会福祉協議会の知的障害者グループホーム整備事業補助の開始(H32年度まで)	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	<del>                                      </del>							
サービス基盤の整備→施設支援が必要な障害者が支援を受けることができる。		よって整備された施設数	件	8		7 7	7	
意	成					100	107	
	指1② 助成1、標	よって整備された施設数の累計	件	86	9	3 100	107	11 
	177 1							
about a public la la la la la la la la la la la la la	1	en make en alle	7 0 10	/B -1- VI. + === =				
そ <	成果指標か	現段階で取得できていない場合、	、その即	【侍万法を記入				
結								
<del>R</del>		•	1	ı	ı		1	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 社会福祉法人による施設整備に伴う助成の要望		財 (1)国・県支出金	(千円)	0		0 0		
江本  世世   本		(2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0		0 0	·	
		(4)一般財源	(千円)	8, 281			-	6. 00
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	8, 281				6, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情	(勢の変化など)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1		1 1	1	
施設入所や入院から在宅やグループホームでの生活、地域での生活をする流れに変化していくと思われる。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	10	0 100	100	10
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421				42
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8, 702		-		6, 42
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		(参考) 人件費単価	(円@時間)	-,			4, 205	4, 20
◆中氏や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記人)なし				富山県内の市		い理由の記入欄) ている。		
				新川圏域で実		00		
		( 把握していか						
		○ 把握していな						

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

524003

	アヘン	申1 Imil 】					
1. 施策への正	直結月	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	*	評価結	果の終	※括と今後の方向性	
<ul><li>直結度为</li></ul>		事業を実施することにより施設入所、グループホーム・ケアホームによる安心した生活ができる。	(1	) 評価	結果の	り総括	
大 〇 直結度中	1	明		① 目	的妥当	首性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度/</li></ul>				② 有	効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の	妥当	性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効	率性	■ 適切 ○ コスト削減の余地あり	
<ul><li>法令など</li></ul>	によ	り市による実施が義務付けられている		④ 公	平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
_		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困	(2			<b>多事業の方向性</b>	
氏 ● 佐 かなた	. にょ :め、	市による実施が妥当	, ,			りまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
[H]		- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			終了		
可 〇 土が生せ	) ) : 1 ~	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		_		事務事業と統合又は連携	
		でるか、例子の必要性は低く、今後は中の例子を離小 (廃止) か女ヨ 建成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		見直し	
○ 死に日日	ノでほ	E放しているので、中の例子を廃止が女目		_		事業のやり方改善	
根拠法令等を記	己入		<u> </u>	U	争伤;	P来がたりが以告	
	- ^	DI / FILM I I Fale CT 1 Marin Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community of the Community					
3. 目的見直し		地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。			(a -d-a /		1 1 1 1 m = 1 1 1 11
		現状の対象と思図は辿りであり、元直しの未地なし。 	★改	【単・改善		いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
なし	説				Į.	見状どおり実施	コストの方向性
0.0	明						
【有効性の	評値			次年(平月			
4. 成果向上の	余地	(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度			維持
		成果向上の余地なし。		1 1	´		
	説		実				
なし	明		施予				
			定		t <sub>c</sub>	i L	成果の方向性
5 連携するこ	レで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時				794914 - 30 1 31.22
0. Æ197 DC		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	期				
		A TO SAN THE CO. AND AND THE REAL PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF		中・長			
なし	説明			的(3~			A# 1±
	771			年間			維持
V data destat a 22	· tour ¥						
【効率性の評							
6. 事業費の削		余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)					
		償還金に対する補助で債務負担しているので削減できない。					
なし	説						
.2.0	明					長総括評価)	
			現状	のまま	(又に	は計画どおり) 継続実施	二次評価の要
7. 人件費の削	削減の	り余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	t= t=	L. =	の補且	カ事業の採択基準、補助率等が、施設ごとに個別に検討されて補助が実施され	れている。 -
		事務処理に要する時間のみであり、削減できない。		考え方	を整理	カ事業の採択基準、補助率等が、施設ごとに個別に検討されて補助が実施され 里しておくことが必要と考えられる。運用要領(内規)のようなものの整備:	を検討された
des i	説		い。				
なし	明						
							不要
【公平性の評価	₩.)						
		化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)					
		なし	*-	次評価	(経生	学戦略会議評価)	
	38			> 4 M I IIMI	Critta F		
なし	説明						
0 四六本名和	D.≭	正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)					
3. 又無有貝担		他市もほぼ同様の考え方をとっていると思われる。					
		( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )					
平均	説明						
	197						

事業コード

52430004

# 【1枚目】

001030105

事 粉 事 業 名 <mark>障害者介護給付費寺番食会事業</mark>	部 名 等 民生部	政策の柱 基3 健	やかで美	:顔あふれるまち	つくり	会計一般会計		
予算書の事業名 4. 審査会関係費	課 名 等 社会福祉誌	政策名2健康	で安心し	て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生費	ŧ	
事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等 福祉保護係	① 施策名4. 障が	い者の社	会参加と自立の	促進	項 1. 社会社	<b>国祉費</b>	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 堀内京子	区 分なし				1 5. 障害者	音福祉費	
	電話番号 0765-23-10	05 基本事業名 <b>障がい者</b>	白立支挥	サービスの充宝				
	电和面 // 0/00 20 10	200 年 200 日	112/12					
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実終	責		計画・目標	
障害者が障害福祉サービスを受けるために必要な障害程度区分を決定するため、審査会を開催する。			単					
			位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		社サービスを希望し、審査会σ	区人	47	95	60	60	
障害福祉サービスを受けるために障害程度区分を決定する必要のある方	対▶■■■■	を受けるべき者の数						
象	■	祉サービスを希望し、認定調査 べき者の数	<sup>配を</sup> 人	49	89	60	60	
	標		- +					
	[ ]							
<平成23年度の主な活動内容>	審査会	により障害程度区分が判定され	た」	47	95	60	60	
審査会を11回開催し、95人の障害程度区分を判定した。	活ニニニニ	:						
F. Thousand A. T. T.	<b>■</b> 動 ②							
数 *平成24年度の変更点なし	標----		- +					
	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	障害福	祉サービスを希望し、審査会の	区	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.0
障害程度区分を決定することにより、障害福祉サービスを受けることができるようになる。	分判定         り障害	極り「こへを布呈し、番直会の  を受けるべき者の数/審査会に  程度区分が判定され者の数	よ %	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.0
意思	₩ 2							
	標		_ +	+				
	13							
- へ施策の目指すすがた>		現段階で取得できていない場合	. その販	得方法を記入				
の 障害福祉サービスが充実し、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。								
<b>結</b> 果								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		(1)国・県支出金	(千円)	816	917	1. 049	1, 000	1.0
障害者自立支援法の施行		財 (2)地方債	(千円)	0	0		0	
		内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
		(4)一般財源	(千円)	308	306	1, 049	1, 000	1, 0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1, 124	1, 223	2, 098	2, 000	2, 0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢 施設の新体系移行により、調査件数が増加した。	みの変化など)	①事務事業に携わる正規職員数		1	1	1 200	1	
一定数の制体系を打により、両直下数が増加した。   今後、地域移行促進により、長期入院者や施設入所者が地域で生活する支援が強化されるため、調査件数の均	曽加が予想される。	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(時間)	200 841	1, 682		300 1, 262	1, 2
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1, 965	2, 905		3, 262	3, 2
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 2
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				ている内容又は推	2握していない	理由の記入欄)		
利用者負担を増やすべきではない。		○ 把握している	間査してし	いないため				
		▲ 把握していな						

02020100

政策体系上の位置付け

524003

【日町女司1			
1. 施策への	直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
● 直結度力	障害者がサービスを受けることができるよう審査会を開催することは必要である。	(1) 評価結果の総括	
大 ○ 直結度中	: 説   <sub> </sub>	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度/</li></ul>		② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の	妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令など	により市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
: <b>:</b> - 注会かり	プレース 義務付けけないが 公共性が非常に高く 民間(市民・企業等)にトスサービスの実施が不可能(又け困	(2) 今後の事務事業の方向性	
会 難)なた	『による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困とめ、市による実施が妥当	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
義 ○ 民間でも	カサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
	<b>面しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</b>	○ 他の事務事業と統合又は連携	
	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 目的見直し	
0 921-171	障害者自立支援法	○ 事務事業のやり方改善	
根拠法令等を討	<b>2入</b>	0 131171	
3 日的目直1	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
5. 日时光直 C	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現状どおり実施	コストと放来の方向性
なし	期	35 N C 63 7 X NB	コストの方向性
T-developed		次年度	
【有効性の		(平成24	
4. 成果向上の	余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	年度)	増加
	成果向上の余地なし。		
なし	説	実施予	
74 C	<del>明</del>	予	
		定   現状どおり実施	成果の方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期	
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		
	説	中・長期的	
なし	明	$(3\sim5)$	維持
		年間)	142.74
【効率性の評	<b>注册</b>		
0. 事未其の刑	なし		
なし	朗	A planty (am = lanty)	
	91	★一次評価(課長総括評価) 現状のます(現代制度にかけ)機体に	
		現状のまま(又は計画どおり)継続実施	二次評価の要
7. 人件費の	川誠の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	サービス給付と合算して評価している市町村が多い。検討されたい。	否
	なし		
なし	説		
.6.0	<mark>明</mark>		不要
			个安
【公平性の評価	面】		
8. 受益機会の	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
	なし	★二次評価(経営戦略会議評価)	1
	説		
なし	明		
0 巫光本名和	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
3. 文量有貝担	の週上化の余地(県内他中と比較し、週上な水準か)		
平均	<mark>説</mark>		
	<del>明</del>		

事 業 コード 52430005

# 【1枚目】

001030105

事	部 名 等 民生部	政策の柱 基3 健	やかでき	き 顔 あ かれ る ま ち	50(1)	会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 5. 障害者自立支援制度円滑事業	課 名 等 社会福祉	政策名2健康	で安心し	て暮らせる社会	€の構築	款 3. 民生	費	
事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 平成23年度 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等 福祉保護係	施策名4. 障が	い者のネ	t会参加と自立σ	)促進	項 1. 社会社	富祉費	
<b>実施方法</b> ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 堀内京子	- 区 分 <b>な</b> し				1 5. 障害者	<b>考福祉費</b>	
7. BALLAZINI (1. 1. BALLAZINI)			<del></del>	74 1370±4	5	0. 1481	口ШШ具	
	電話番号 0765-23-10	型本事業名 <b>障がい者</b>	日立文法	<b>をサーヒスの</b> 允束	Ę			
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				42	續		計画・目標	
▼					視		司四・日保	
			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 障害福祉サービスを受けるために障害程度区分を決定する必要のある方	① 障害者		人	49	89	0	0	
	対		-+-					
<b>対</b> 象	<b>⇒</b> \$   ②							
	標		-+	<del> </del>				
<平成23年度の主な活動内容>	認定証	  査を受け、障害福祉サービスを	受人	49	89	0	0	
89人の認定区分調査を実施した。	活	音の数 ·				´ `		
#	<b>■</b> 動 ②							
以 * 平成24年度の変更点 国庫補助事業が終了予定のため、審査会事業に合併する。	標		- + - :					
日本にはいていたが、田田五子木にはいてもの	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	障害礼	<b>冨祉サービスを希望する者の数</b> /	認					
認定区分調査をした後、障害程度区分を決定することにより、障害福祉サービスを受けることができるよう	うになる。	重位ゥーピスを指生する日の妖/↑ 査を受け、障害福祉サービスを受 )数	きけ %	100.00%	100.009	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
意	1 1 1							
	₩ 2 2   標		_			L		
	13							
- 人	↑出田松蕪必	現段階で取得できていない場合	この 田	祖士社た和1				
そ		現技権 (取付でさ (いない場合	、ての用	以付刀伝を記入				
結								
<b>果</b>			1		ı	1	I	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 障害者自立支援法の施行		財 (1)国・県支出金	(千円)	2, 814	,			
件ロゴロエス級/4.47		源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0			ŭ	
		(4)一般財源	(千円)	3, 559		,		
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	6, 373				
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢</li></ul>	の変化など)	①事務事業に携わる正規職員数		1				
施設の新体系移行により、調査件数が増加した。	1-10-10-1	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	400	0	0	
今後、地域移行促進により、長期入院者や施設入所者が地域で生活する支援が強化されるため、調査件数の増	加が予想される。	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	1, 682	2 0	0	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7, 214	10, 295	0	0	
		(参考) 人件費単価	(円金時間)	1,200			4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				ている内容又は		・理由の記入欄)		
なし		● 把握している	当山県内	の全市町村で実	他している。			
		○ 把握していな						

02020100

政策体系上の位置付け

524003

【月町女田1	エックルナー川山		
1. 施策への	<b>直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)</b>	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
動 直結度	障害者がサービスを受けることができるよう認定調査をすることは必要である。	(1) 評価結果の総括	
大 () 直結度中	式 説 明	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度√</li></ul>		② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり	
	妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ■ 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	により市による実施が義務付けられている	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
		(2) 今後の事務事業の方向性	
法 ○ 紫でなる ・ 難)なた	だによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困め、市による実施が妥当	<ul><li>● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施</li><li>年度</li></ul>	
	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
<b>務</b> ○ 市が実施	<b>直しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</b>	○ 他の事務事業と統合又は連携	
	りを達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し	
担棚社会旅去	障害者自立支援法	○ 事務事業のやり方改善	
根拠法令等を言			
3. 目的見直し	の余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)		
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革·改善案(いつ、どのような改革·改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	説	現状どおり実施	コストの方向性
なし	明		
【有効性の	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	次年度	
	余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	(平成24	維持
4. 从木间工	成果向上の余地なし。	年度)	WE 147
		実	
なし	朗	施	
	91	子 2010 15 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
		定 現状どおり実施 時	成果の方向性
5. 連携するこ	とで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期	
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	中・長期	
なし	説	的	
,aC	<del>明</del>	(3~5 年間)	維持
【効率性の割	3個】		
6. 事業費の削	減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
	なし		
4-1	説		
なし	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	★一次評価 (課長総括評価)	
		現状のまま(又は計画どおり)継続実施	二次評価の要
7. 人件費の削	川減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		否
	なし		
	説		
なし	明 ·		
			不要
【公平性の評価	#1		
	適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)		
8. 文益機会の	週上化の示地(交益の機会が偏っていて不公平でないか)	1 - v	
		★二次評価 (経営戦略会議評価)	
なし	説 B		
	明 		
9. 受益者負担	の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)		
	なし		
77 <del>1/</del> 5	説		
平均	明		

事業コード

52413401

# 【1枚目】

001030105

サー 粉 サー 業 名 地域活動文法センター事業	部名等	氏生部	政策の柱 基3 健1	やかでき	き顔めかれるまち	,0()	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 10 地域生活支援事業	課名等 社会福祉課 政策				て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生	費	
事業期間 開始年度 平成24年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	福祉保護係②	施 策 名 4. 障がし	ハ者のネ	t会参加と自立の	)促進	項 1. 社会社	福祉費	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	岩渕 有紀	区 分なし				1 5. 障害者	者福祉 <b>費</b>	
A TO THE DESIGNATION OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PR	電話番号	0765-23-1077	基本事業名障がい者自	<b>→ +</b> +	5廿―ビュの女生				
	电前钳方	0703-23-1077		3 Y X 12	まり一 こへの元き	ŧ			
◆事業概要(どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)					寉	:績		計画・目標	
▼	<b>上活支援の促進を区</b>	1ること。		124		nya.		川岡 口塚	
				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
					,	,		,	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)					400	404	105	405	
在宅で生活している精神障がいを有する者とその家族		① 精神保健福祉 対	(手帳の所持者	人	168	183	185	185	18
<mark>対</mark>	_	the second			T				
<b>\$</b>		家「② 指「② 標 <b>└</b>		_	ļ	ļ	L	L	
		"\ \ 3							
\\ \( \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00} \tau_{00}		<u> </u>							
< 平成23年度の主な活動内容> 医療法人社団信和会 障害者社会復帰センターあゆみの郷に委託、実施		□ 開所日数		回	348	350	350	350	35
±		活		- + - :	<del> </del>		+	}	
* 平成24年度の変更点	-	動 動 指							
変更なし		標-------		- † - :		[	<b> </b>	i	
		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 創作的活動及	ひ生産活動の機会の提供	数同	180	205	5 200	200	20
精神障がいを有する者又はその家族が、創作活動及び生産活動の機会の提供を受け、社会との交流促進を り、地域生活を安定させる。	図ることによ	成				ļ			
is in the second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second	$\rightarrow$	果!② 創作的活動及	ひび生産活動の参加者数	人	1712	1749	1800	1800	180
		標		- +		<del> </del>			
		③ 利用者延数		人	2917	2927	7 3000	3000	300
∠ <施策の目指すすがた>		↑成果指標が現段階	で取得できていない場合、	その耳	は得方法を記入				
高齢者や障がい者が地域社会の一員として、さまざまな分野で積極的な社会参加をしています。									
果									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		(-	1)国・県支出金	(千円)	4, 500	4, 500	4, 500	4, 500	4, 50
障害者自立支援法に基づく、「地域生活支援事業実施要綱」が適用された平成18年10月1日から実施。		財	2)地方債	(千円)	4, 500	4, 300	,	0	-1, 00
		内 (3	B)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3, 410	3, 239	3, 500	3, 500	3, 50
		= K	1)一般財源	(千円)	4, 090	4, 261	1 4,000	4, 000	4, 00
		A. 🖹	予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	12, 000	12, 000	12, 000	12, 000	12, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	めの変化など)				2	_			
なし			務事業の年間所要時間	(時間)	80				8
			人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	336 12, 336				12, 33
			事業に係る総費用(A+B) 考)人件費単価	(千円) (円@時間)				4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					4,205 ている内容又は			4, 200	4, 20
なし			黒	部市、	入善町、朝日町	とは、実施協定	記書を結び、事業	所在地である	魚津市が一括
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	約して	、当時業を実施	している。			
			○ 把握していな						
		1 '	✓ N						

部・課・係名等 コード1 02020101

政策体系上の位置付け コード2

524003

	エム	FI IIII I					
1. 施策への正	直結月	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価	結果の	総括と今後の方向性	
● 直結度为	大	精神障がい者の自立や社会参加へ向けた事業を実施している。	(1)	) 評	価結果	の総括	
大 〇 直結度中	中			(I)	目的妥	当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>○ 直結度/</li></ul>		III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III   III		_	有効性	○ 適切        成果向上の余地あり	
		性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			め率性	<ul><li>適切 ○ コスト削減の余地あり</li></ul>	
				_			
		り市による実施が義務付けられている		_	公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
法 (法令など	どによ	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困市による実施が妥当	(2)	2) 今	後の事	務事業の方向性	
令 ◯ 難) なた	ため、	市による実施が妥当			) 現状	のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
		- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			) 終了	○ 廃止 ○ 休止	
<b>務</b> ○ 市が実施	施して	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			他の	事務事業と統合又は連携	
		<b>産成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>		(	) 目的	見直し	
0 921-1711		障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第77条		-		事業のやり方改善	
根拠法令等を記	記入					778 - 1777	
0 0404)	~ ^	th / [b] (A. ] 1 [sh (a. ] 1 (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a. ) (sh (a.					
3. 目的見直し		地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)			Monto		
		適切である	★改	(革・改		(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
なし	説					精神障がい者やその家族、関係機関からの相談時、地域活動支援センターを紹介。また、地域住民との交流を促進する事業(あゆみの郷フェスティバル等)など	コストの方向性
<i>'</i> & C	明					が。また、地域住民との交流を促進する事業(の1905の畑ノエスティバル寺)など「 を活用し、活動支援センターの目的を周知し、必要な方の利用を図る。	
						eninot has a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and a more and	
【有効性の	)評(	<b>無</b> 】			年度		
,		1 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			成24		維持
4. 成未向工の	フホル	社会復帰している障がい者のさらなる利用		年	要)		4年1寸
		江本後がしている時かい。日のこうなる利用	実				
あり	説		施				
0,7	明		施予				
			定時			上記と同じ	成果の方向性
5. 連携するこ	ことで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	期期				
		精神障がい者や家族、関係機関からの相談時に地域活動支援センターを紹介することにより、センターの利用	291				
	-3M	者が増える。			長期		
あり	説明				的 ~ 5		<b>4</b> .
	191				間)		向上
【効率性の評	評価)						
6. 事業費の削	滅の	余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)					
		委託料のみの事業費で、委託料は国が示している基準に基づき算定したものであり、減額はできない。					
	説						
なし	明		*-	- 次 評	価 (課	長総括評価)	
						の連携及び事務事業の改善を図りながら継続実施	- V. 45 /r o #
			1000	7-10	<i>-</i>	·	二次評価の要 否
		委託に係る事務のみであり、これ以上の削減はできない。					
		女心に下の事物ののでのり、これ以上の門拠はてさない。					
なし	説						
	明						不要
							个安
【公平性の評価	価】						
	-	化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)					
- : X III 1 X X V	- 704 11.	入浴サービスを受ける際には、1回100円か月1,000円、調理実習参加時は1回300円程度を利用者が負担。利用	+-	かず	(年 (文文	営戦略会議評価)	
		者は、障害年金で生活している方が多く、これ以上の負担は困難だと思われる。また、負担が増えることによ	^_	-IXIT	川(社	百 牧町云成計 III /	
なし	説	り、利用者が減り、交流機会が減ることになれば、この目的を果たすことはできない。					
-	明						
9. 受益者負担	旦の適	i正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)					
		一括委託している市町は同額。					
	説						
平均	明						
	/,						

事 業 コード 52413401

# 【1枚目】

001030105

<del>事                                    </del>	部 名 等	氏生部	政策の柱 基3 健・	やかでき	顔あかれるまち	っつくり	会計一般会計		
予算書の事業名 10地域生活支援事業	課名等	社会福祉課	政策名2健康	で安心し	て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生費	Đ.	
事業期間 開始年度 平成14年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係名等	福祉保護係②	施 策 名 4. 障が	い者の社	会参加と自立の	)促進	項 1. 社会福		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	岩渕 有紀	区 分なし				1 5. 障害者		
VIEW BY 0 17 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW BY 11 MEETERS (VIEW		0765-23-1077	基本事業名障がい者	<b>4</b> + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	・サービュの女生	,			
	电前钳方	0703-23-1077		日立又切	きゅー こへの元夫				
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	结		計画・目標	
▼				124		N94		日 四 日 7次	
				位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
					1 &	/			1 /2
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		10 +0 +0							
障がいを有する者又はその家族等で、相談を希望する者。	4		<ul><li>精神保健福祉手帳所持者</li></ul>	人	2, 354	2, 397	2, 400	2, 400	2, 40
対	And And	† <b></b>		-			T)	i	
<b>*</b>	指	R		_					
	123	Γ <sub>1</sub> 3							
		<u>i</u>							
<平成23年度の主な活動内容> 主に、身体・知的障がい者に対しては魚津市社会福祉協議会、精神障がい者に対しては医療法人社団信和会	≥ あめみの	① 委託事業所		箇所	2	2	2 2	2	
郷に事業を委託し、実施。	扫	<u> </u>		- + '-' -			<b></b>		
世	<b>■</b> 指	ந் இ							
相談員1人に対する相談件数が多く、また、困難事例への対応も考慮し、魚津市社会福祉協議会の相談員	を2人体制と 標	·		- †			<b>+</b>		
し、相談支援の充実を図る。		3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 相談件数		件	1, 535	1, 443	1, 600	1, 600	1, 60
障がいを有する者又はその家族等から相談を受けることにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	F4	① 1100円数   L			1, 333	1, 440	1,000	1,000	
<u></u>		12							
	- 持	Ę		_				-	
		3							
- 人 - 人 - 本策の目指すすがた>	1	成果指標が現段の	皆で取得できていない場合、	その形	(温方法を記入				
そ		MANUTE OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE	E CANIO CO CV -SV - 300 D V		(1000 IA & IB) (				
結果									
<u>~</u>									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から国のモデル事業として取り組む。		財	(1)国・県支出金	(千円)	0		-	0	
一下成に十尺がら出めてアルデスとして収り組む。			(2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	_	, ,	0	
		ラス -	(4)一般財源	(千円)	10, 603	10, 513		11, 500	11. 50
			予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	10, 603	10, 513		11, 500	11, 50
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	の変化など)		務事業に携わる正規職員数	(人)	2	-		2	· · · · · ·
<mark>なし</mark>		②事	務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	10
		В.	人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	42
			事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	11, 024	10, 934		11, 921	11, 92
			考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		<b>◆</b> 児			ている内容又は			てけ かつご国	◆ 特力除力
** C			● 把握している . い	者は、	サポート新川へ	委託。障害者自	的障がい者に対し 目立支援法に基づ	さ、各市町村で	へ、相伊牌が 実施している
			<u> </u>	思われる	るが、具体的な「	内容は把握して	いない。		
			○ 把握していな						

部・課・係名等 コード1 02020101

政策体系上の位置付け コード2

524003

【日的安当代	生り	2評1曲】									
1. 施策への	直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価	i結果の	総括と今後の力	方向性				
● 直結度力	t	障がい者が安心して生活することができる。	(1	1) 割	平価結果	具の総括					
大 〇 直結度中	b	説		(I)	目的妥	当性 ● 適	新七刀	○ 目的廃止又は再設定の余地あり			
		<mark>明</mark>		_				○成果向上の余地あり			
○直結度小					有効性						
		4性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		_	効率性			○ コスト削減の余地あり			
<ul><li>法令など</li></ul>	どに。	より市による実施が義務付けられている		4	公平性	■ 適	鱽	<ul><li>○ 受益者負担の適正化の余地あり</li></ul>			
<b>注</b>	いに	よろ義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困	(2	2) 4	後の事	務事業の方向性	生				
会 (難)なた	こめ、	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困 、市による実施が妥当			現狀	このまま(又は計	計画ど	おり)継続実施 年度			
17	ł. +1	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			)終了			〇 休止			
務 〇 土がかり	6) 6)	ころに伝えて出ただ。このではかれる時間へ、中による大地が交互				)事務事業と統合					
		ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			_		- A141	X±175			
○ 既に目的	りをi	<b>幸成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>			_	見直し					
根拠法令等を言	E2 7.	障害者自立支援法第77条		(	) 事務	寄事業のやり方改	善				
1以近17 中で 1	ルハ										
3. 目的見直し	の分	★地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)									
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。	<b>★</b> 7%	b 革・i	少恙宏	(いつ どのよ	うか改	女革・改善を、どういう手段で行うか)	=	コストレ	成果の方向性
	-3M		7, 9,		ицж			議会に対する委託料を8,115千円から9,200千円1			の方向性
なし	説明							目談支援の充実を図る。		2/1	・のが同正
	97										
【有効性の	)評	価】			年度						
4. 成果向上の	(1余)	也(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			平成24					:	増加
7,700,101,700	,,,,,,	成果向上の余地はなし。		7	度)						<b></b>
			実								
なし	説		施								
	明		子								
			定			なし				成果	の方向性
5. 連携するこ	とて	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時期								
		なし	791								
					・長期						
なし	説				的 _						
	明				3~5 間)					i	維持
				-	111/						
【効率性の評	平価										
6. 事業費の削	減の	- 余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
0. TAX	0,000	相談件数や困難事例への対応を考慮し、委託料の削減は困難と思われる。									
		IDENTIAL CONTROL OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION OF SELECTION O									
なし	説										
	明					!長総括評価)					
			現状	けのま	ま(又	(は計画どおり)	継続	実施			二次評価の要
7. 人件費の削	削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)									否
		なし								F	
	3W										
なし	説明										
	191										不要
【公平性の評価	価】										
8. 受益機会の	適正	E化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)									
		なし	<b>*</b> -	7.次科	価 (経	営戦略会議評価	冊)				
	=~		-	- 5 ( 11	1,444 (7 <u>1</u> 222	- I INCH A HIXHI III	pred /				
なし	説明										
	別										
9. 受益者負担	の通	<b>適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)</b>									
		他市町村においても負担はないものと思われる。									
	-3M										
平均	説明										
	רלי										

事業コード

52430006

# 【1枚目】

001030105

$\overline{}$														
	事務事業名 身体障害者更生医療給付事業	部 名 等			Ī	女策の柱	基3 健	やかで?	笑顔あふれるまち	5づくり	会計	一般会計		
	予算書の事業名 7. 自立支援医療費支給事業	課 名 等		社会福祉課	I	汝 策 名	2 健康	で安心	して暮らせる社会	€の構築	款	3. 民生費	ř.	
	事業期間 開始年度 昭和24年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等		福祉保護係①	D 方	拖 策 名	4. 障が	ハ者の	社会参加と自立の	D促進	項	1. 社会福	<b>冨祉費</b>	
	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		宮本健吾		玄 分:	なし				目	5. 障害者	音福祉費	
		電話番号	(	0765-23-100	5 基	基本事業名	障がい者	自立支持	<b>援サービスの充</b> 算	Ę				
_										e Ardia				
	事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 体損傷に対する一般医療(治療)を終え、すでに治癒した身体障害者に対し、その障害を除去または軽減し、	、日常生活を容	易に	するため、図	医療費の一部	ポを支給す	る事業			績			計画・目標	
								単位		23年度	2	24年度	25年度	26年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 更生医療の給付を希望する身体障害者			① 身体障害	害者手帳所持	寺者		人	1, 924	1, 94	13	1, 960	1, 980	2, 00
対			対象					- + -	<del> </del> ·	<del> </del>	-	}		
外象			指	1 <sup>(2)</sup>										
			標	3				_ [ _	Ţ ·					
	< 平成23年度の主な活動内容>			<u> </u> 										
	更生医療の給付を希望する身体障害者に対し、給付の要否を決定し、その給付費を支払う。		活	I① 更生医療	療給付の決定	定者数		人	54	4	18	55	60	•
手				  の 画生医療		ム実人員		- T _	39		10	50	55	
段	* 平成24年度の変更点 変更なし		標	r				- + -	<del> </del>	<del> </del>	-	}		
				3										
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① 更生医療	療の給付費			Ŧ	2, 903	4, 22	24	4, 500	4, 700	5, 00
ate	高額の医療を公費負担により提供し、、 身体障害者の障害の改善又は機能の維持を図る。		成果					円	<del> </del>	<del> </del>	-	}		
尼区			1 指	r(2)										
			標	13				_ [ _	Ţ ·					
	< 施策の目指すすがた>		_	よ里指揮が租	即陛で取得	でキアい	ない場合	スのI	取得方法を記入					
その	障害があっても安心して暮らしています。		1 /	从不1日1示//- <b>分</b> (	TAX PER CAX PO	10000	ж v	( 0)1	次					
結果														
<b>*</b>			<u> </u>		(1)国・リ	県支出金		(千円)	2, 177	3, 16	88	3, 375	3, 525	3, 75
障	害者自立支援法(平成17年法律第123号)				源 (2)地方信			(千円)			0	0	0	
					内 訳 (4)一般則	(使用料・	手数料等)	(千円)			0	0 1, 125	0 1, 175	1, 25
					A. 予算(決算		の合計)	(千円)		,		4, 500	4, 700	5, 00
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢				<ul><li>①事務事業(</li></ul>			(人)	1		1	1	1	
身た	体障害者福祉法から、障害者自立支援法に規定されるようになった。今後、障害者総合支援法(仮称)に規 が見直される可能性がある。	定され、利用者	負担					(時間)				500	500	50
				L.	B. 人件費( 事務事業に			(千円)			_	2, 103 6, 603	2, 103 6, 803	2, 10 7, 10
					(参考)人		(11 1 1)	(円@時間				4, 205	4, 205	4, 20
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市	の実施状況			ている内容又は			の記入欄)		
特	になし。				● 把排	量している		に基づ	き同様に実施し	ていると思わ	れる。			
					○ 把排	量していな								
					( ) ,		1 1							

02020100

政策体系上の位置付け

524003

11.5%			the fact	6 b. mr 60	o let 1 A zo = 1 . z lul		
	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)				総括と今後の方向性		
● 直結度为	31	(1		価結果の			
大 ○ 直結度中	中 <mark>開</mark>		1	目的妥当	i性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定	の余地あり	
<ul><li>直結度/</li></ul>	小		2	有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり		
2. 市の関与の	D妥当性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		3	効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あ	ŋ	
● 法令なと	どにより市による実施が義務付けられている		4	公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の	り余地あり	
<b>注</b> 〜 法令など	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、 民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困	(2	2) 今	後の事務			
会 難)なた	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困ため、市による実施が妥当			現状の	のまま(又は計画どおり)継続実施	年度	
	もサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		_		〇 廃止 〇 休止		
	施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当				事務事業と統合又は連携		
	的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		,	) 目的見			
О жисин	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)			_	事業のやり方改善		
根拠法令等を記	記入			) +1/1+	- 177 96		
2 日始日本1							
3. 日的見直し	しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	4 74	L-H- ¬	L## ()	いこ じゃしされなせ ひそと じさいきて	GB,	
	が、大力多と思因は週別であり、光直しの木地なし。	<b>★</b> □	攵単・0		いつ、どのような改革・改善を、どういう手 ↓し	段で行うかり	コストと成果の方向性
なし	説			4			コストの方向性
	明						
			,	to the			1
【有効性の	>評価】			年度 区成24			
4. 成果向上の	の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			度)			維持
	成果向上の余地なし。		'	/			
	説	実					
なし	明 	施					
		施予定		な	il		成果の方向性
5 連携するこ	ことで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時	:				//////////////////////////////////////
0. 圧勝するこ	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	期					
				長期			
なし	説			的 3~5			A# 1+
	21			間)			維持
•		]					
【効率性の評		,					
6. 事業費の削消	川滅の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
	国が定める基準にしたがっており、削減の余地はない。						
なし	説						
74 C	明	*-	一次評	価(課長	長総括評価)		
		現状	犬のま	ま(又は	は計画どおり) 継続実施		二次評価の要
7. 人件費の削	削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)						否
	規定どおり事務処理を実施している。						
	説						
なし	明 明						
							不要
【公平性の評価	価1	J					
	D適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)	1					
0. 文重版云(7)		<u>.</u> -	- y <sub>r</sub> +π	年 (紅半	(戦略会議評価)		
		<del>  ×</del>	一伙評	(経呂	5. 判咐云硪計៕/		
なし	説						
	ועי						
9. 受益者負担	担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)						
	法律に基づいた負担である。						
平均	説						
一均	明						

事業コード

52430008

## 【1枚目】

001030105

事務事業名 身体障害者補装具費給付事業	部 名 等		民生部	政策の柱基3	健やかで	笑顔あふれるまた	5づくり	会計一般会計	<u>'</u>	
予算書の事業名 9. 補装具費給付事業	課名等	:	社会福祉課	政策名26	建康で安心	して暮らせる社会	会の構築	款 3. 民生	ŧ	
事業期間 開始年度 昭和24年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	福	a祉保護係(	<b>施策名4.</b> [6]	章がい者の	社会参加と自立の	D促進	項 1. 社会社	<b>富祉費</b>	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		宮本健吾	区 分なし				1 5. 障害者	<b>皆福祉費</b>	
	電話番号	0	765–23–100	基本事業名 障がし	、者自立支	援サービスの充乳	Ę			
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)						実	績		計画・目標	
身体障害者(児)に対し、障害を補完するために必要な補装具を購入・修理するための費用を給付すること	とにより、自立した	と生活を	を支援する。		单位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 身体障害者(児)で補装具費の給付を希望する者		1		害者手帳所持者	٨	. 1, 924	1, 94	3 1, 960	1, 980	2, 00
対象	-	対象指標	2							
			3							
<平成23年度の主な活動内容> 補装具費の給付を受けようとする身体障害者(児)に対し、給付の要否を決定し、その公費負担分を支	払う。	活	① 補装具	費給付の申請件数	۸	. 122	10	0 120	120	12
世 ** 平成24年度の変更点 高額障害福祉サービス費の算定対象事業となる。		動指標								
		(	3							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 補装具費を給付することにより、購入・修理にかかる費用負担を軽減でき、障害を補い、自立した生活	を送れる。	成		費の給付件数	٨	. 122	10	0 120	120	12
意図	-	果指	② 公費負	担額	千日	円 8, 553	11, 240	10, 000	10, 000	10, 000
		標	3		+-	+				
そ <		↑成	果指標が理	見段階で取得できていない場	場合、その	取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				財 (1)国・県支出金	(千円				7, 500	7, 50
身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)				源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料	(千円 等) (千円			0 0	0	
				訳 (4)一般財源	(千円			-	2, 500	2, 50
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合語			11, 24	0 10, 000	10, 000	10, 00
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会制度は特別である。 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年 1987年		7 L → 0	마#티샤#	①事務事業に携わる正規職				1 1	1	
身体障害者福祉法から、障害者自立支援法に規定されるようになった。をれに伴い、現物給付から補装具勢 装具から日常生活用具へいこうするなどの変化があった。平成22年度からは、低所得者の自己負担額はゼロ				②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/3					500 2, 103	2. 10
は、応益負担から応能負担となる可能性がある。				事務事業に係る総費用(A+			,		12, 103	12, 10
				(参考) 人件費単価	(円金時			-	4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握し	ている内容又は			,	.=-
補装具の種類により県の判定が必要だが、それにより支給決定までの期間がある程度かかるため、早く購力な場合がある。	入・修理を必要とす	する方に	には不都合	● 把握している		がき同様に実施し	ていると思われ	れる。		
				- 把握していな						

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

524003

1 H H 2 X 4 I	(TX - > 1 1 lim )	_						
	直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)			果の総括と今後の方向	<b>向性</b>			
<ul><li>直結度力</li></ul>	割  目巻の支給に上って軽減されている	(1		i結果の総括				
大 ○ 直結度中	<sup>中</sup>   <mark>明</mark>			的妥当性 ● 適切				
<ul><li>○ 直結度/</li></ul>			② 有	効性 ■ 適切	□ 成果向上の余地	あり		
2. 市の関与の	D妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効	率性 ● 適切	□ コスト削減の余:	也あり		
● 法令など	どにより市による実施が義務付けられている		④ 公	平性 ● 適切	□ ○ 受益者負担の適う	E化の余地あり		
法 ○ 法令など	どによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困ため、市による実施が妥当	(2	2) 今後	の事務事業の方向性				
☆ ○ 難)なた	ため、市による実施が妥当		•	現状のまま(又は計画	画どおり)継続実施	年度	1	
	もサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		0	終了 ○ 廃止	〇 休止			
<b>務</b> ○ 市が実施	施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		0	他の事務事業と統合ス	又は連携			
	的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		0	目的見直し				
	障害者自立支援法 (平成17年法律第123号)		0	事務事業のやり方改善				
根拠法令等を討	記入							
3. 目的見直し	しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)							
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改	ダ革・改章	毎案(いつ、どのよう	な改革・改善を、どうい	う手段で行うか)		コストと成果の方向性
	説	***	1 311	なし	одт уда ст	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		コストの方向性
なし	明						<b> </b>	
【有効性の			次年	度				
• 1477 ·			(平月					A44.14
4. 放果미上の	の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)   成果向上の余地なし。		年度	)				維持
		実						
なし	説	施予						
	明	子						
		定時		なし				成果の方向性
5. 連携するこ	ことで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期						
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		中・長	. #B				
451	說		的					
なし	<del>明</del>		(3~					維持
			年間	)				
【効率性の評	评価							
6. 事業費の削	減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)							
	購入・修理の単価基準は国が定める基準にしたがっており、削減の余地はない。						I	
	BA .							
なし	明	*-	-次評価	(課長総括評価)				
				(又は計画どおり) 約	継続実施			- V T. / T. o. T
7 人件典のと	削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	30.5	,,,,	(54)0.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11	= 1707 (700			二次評価の要 否
- 八円貝のE	規定どおり事務処理を実施している。							П П
なし	明							
	71							不要
<b>F</b> a) → 12 = = :	to 1							
【公平性の評価	·· · · ·							
8. 受益機会の	り適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)							
	法律に基づいた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。	<b>★</b> _	次評価	(経営戦略会議評価)				
なし	説							
.a. U	明							
9. 受益者負担	旦の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)							
	法律に基づいた負担である。							
	説							
平均	明 明							

事業コード 52430011

## 【1枚目】

予算科目 コード3 001030105

事務事業名特別障がい者手当等支給事業	部 名 等	民生部	政策の柱 基3	健やかで笑	顔あふれるまち	らづくり	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 16. 特別障がい者手当等支給事業	課名等	社会福祉課	政策名2健	康で安心し	て暮らせる社会	会の構築	款 3. 民生	ŧ	
事業期間 開始年度 昭和39年 終了年度 当面継続 業務分類 6.ソフト事業	係 名 等	福祉保護係①	施 策 名 4. 障:	がい者の社	上会参加と自立の	D促進	項 1. 社会社	<b>冨祉費</b>	
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	宮本健吾	区 分なし				1 5. 障害者	<b></b> 皆福祉費	
	電話番号	0765-23-100	基本事業名 障がい	者自立支援	サービスの充実	€			
◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	績		計画・目標	
常時特別な介護を要する重度の障害のある者(児)に対し、手当を支給することにより、福祉の増進を図る。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 常時特別な介護を要する重度の障害のある者(児)で手当の受給を希望するもの。		□ 身体障害 保健福祉 対 ►	害者手帳・療育手帳・精神障 b手帳所持者数	害者人	2, 354	2, 397	7 2, 440	2, 480	2, 52
<del>y</del> \$		\$ 2 / 2 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7 /							
〈平成23年度の主な活動内容〉 対象者からの申請をうけ、医師の診断書等に基づき国の基準により認定事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、するに対して事務を行い、支給決定者に対して事務を行い、するに対して事務を行い、するに対して事務を行い、するに対して事務を行い、するに対して事務を行い、するに対して事務を行い、するに対して事務を行い、するに対して事務を行い。といるに対して事務を行いでするといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる	<b>王</b> 业太主於士	13 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	『者手当等の受給者延数		343	337	7 420	420	42
対象有からの中間をうけ、医師の診断者等に基プさ国の基準により必定事務を行い、又結次定有に対してもる。 手 と *平成24年度の変更点		活 動 指2							
変更なし		標							
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 手当の受給により、経済的負担を軽減する。		成	『者手当等の支給額 	千円	6, 428	6, 263	8, 184	8, 184	8, 18 
		# # # #   3							
そ <施策の目指すすがた> 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。		1	段階で取得できていない場	合、その取	は得方法を記入				
<del>精</del>			I			T			
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律の施行			(1)国・県支出金	(千円)	4, 820	4, 697	-	6, 138 0	6, 13
ロカルシェルス・コサン人的に対しの分件が応じ			源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料等		0	(		0	
			(4)一般財源	(千円)	1, 608	1, 566	6 2,046	2, 046	2, 04
		=	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	6, 428	6, 263	3 8, 184	8, 184	8, 18
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢	ぬの変化など)		①事務事業に携わる正規職員	数(人)	1	1	1 1	1	
特になし			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	0 300	300	30
		L	B. 人件費(②×人件費単価/千円	1	1, 262	-		1, 262	1, 26
			事務事業に係る総費用 (A+B		7, 690	-		9, 446	9, 44
			(参考) 人件費単価	(円金時間)	1, 200			4, 205	4, 20
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況		ている内容又は				
特になし			● 把握している	宗安綱に	基づき同様に実	他していると思	<b>ぶわれる</b> 。		
			○ 把握していな						

#・課・係名等 コード 1 02020100 政策体系上の位置付け コード 2 524003

【日町女司1							
1. 施策への	直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	*	評価	結果の総	括と今後の方向性	
<ul><li>直結度力</li></ul>	大	この事業により、障害者(児)が安心して生活することができる。	(1	1) 評	価結果の	D総括	
大 〇 直結度中	†	明		1	目的妥当	性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
<ul><li>直結度/</li></ul>	1/			2	有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
2. 市の関与の	)妥当	4性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		3 3	効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 法令など	どに	より市による実施が義務付けられている		4 2	公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
<b>法</b> ○ 法令など	どに、	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困	(2	2) 今	後の事務	5事業の方向性	
令 難)なた	ため.	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困 、市による実施が妥当			現状の	まま(又は計画どおり)継続実施 年度	
		ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			○ 終了	〇 廃止 〇 休止	
務 ○ 市が実施	施し	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			○ 他の事	務事業と統合又は連携	
		達成しているので、市の関与を廃止が妥当			○ 目的見	L直し	
Les too N. A. deta	S-1 -4	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)			事務事	業のやり方改善	
根拠法令等を言	記入						
3. 目的見直し	の分	★地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)					
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改	女革・改	<b>火善案(</b> ル	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	説				な		コストの方向性
なし	明						
【有効性の	)評	価】			年度		
		也 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)			F成24		維持
7945,141 7323	,,,,,,	成果向上の余地なし。		平	度)		1277
	説		実				
なし	明明		施				
			実施予定	-	な	l	成果の方向性
5 連携する -	1 7	」 で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時				WASKASSILITE
○・ 左 <i>m</i> 7 るこ	(	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	期				
	⇒×	The second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second secon			-長期		
なし	説明				的 3 ~ 5		維持
	7,1				間)		不胜 <b>1</b> 寸
【効率性の評	T ATT	1					
		】  余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)					
0. 事業質の別	1000		<u> </u>				
		いっかい Pinday Con 1、 1 日本版本中の対抗になっているように、0.5のとは、Millar Annie (Annie (An)					
なし	説明		_	_ \\h- ±±	年 (300 月	総括評価)	
	-91					<u>総括評価)</u> 計画どおり)継続実施	
7	사미사		1-JT 1/\	ハのよ	م ( <b>۱</b> الم	可 I II C 03 7 / 水空机大池	二次評価の要
7. 人件質の	FIJ / jw	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)   規定どおり事務処理を実施している。					
		がたとのソ デカガル性で大胆している。					
なし	説明						
	17/1						不要
I n state of the	free V						
【公平性の評価		Phank (Thank New Arthurster)					
8. 受益機会の	)適丁	E化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか) 国で定めた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。			that (form it)	Whate A West hat	
		国に足のに対象有へ、廻正は処理を打つしおり、公平性は維持される。	*=	_次評	価(経営	戦略会議評価)	
なし	説						
	明						
9. 受益者負担	目の通	<b>適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)</b>					
		手当の支給事業のため負担なし。					
平均	説						
1 20	明						

事業コード

52413401

# 【1枚目】

001030105

事務事業名地域生活支援給付関係事業	部 名 等 民生部	政策の柱 基3 健や	会計一般会計							
予 算 書 の 事 業 名 地域生活支援事業	課 名 等 社会福祉	関 政 策 名 2 健康で	安心し	て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生費				
事業期間 開始年度 昭和24年度 終了年度 当面継続 業務分類 【選択して下さい】	係 名 等 福祉保護係	① 施策名4. 障がい	者の社	会参加と自立の	)促進	項 1. 社会福				
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 森崎 陽子	子 区 分なし				1 5. 障害者				
V.2.7 12 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			÷ + ±	ユー じっのちゅ	,	H 9: HH	71001000			
	電話番号 0765-23-10	基本事業名   障がい者自	<b>立又</b> 抜	サービスの元夫	•					
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実	<del>〈</del> 串		計画・目標			
▼手来祝安(このような手来が)。手来の内谷、米粉の子原なこ) 障害者に対し地域生活支援事業に関するサービス(日常生活用具の支給、車両改造費助成、個別型移動支援、」	更正訓練費の支給、日中一時支	:援事業)を給付することにより、	22.6	天	刑具		司画·日保			
地域での生活を支援する。			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 障害者(児)でサービスを希望する者	」① 地域生 望件数	活支援事業に関するサービスの希 【	件	3, 125	2, 804	2, 850	2, 850	2, 85		
対象	★   ② 身体障標	宇手帳保持者数 	Д	1, 924	1, 943	1, 943	1, 943	1, 94		
		帳保持者数	人	262	271	271	271	27		
<平成23年度の主な活動内容> サービスを受けようとする障害者に対し、給付の要否を決定し、その公費負担分を支払う。	活 — — —	活支援事業に関するサービスの給 !	件	3, 125	2, 804	2, 850	2, 850	2, 85		
野     *平成24年度の変更点       なし	動  2  標					 				
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) サービスを給付することにより、地域で安心して暮らせる。		数/希望件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0		
意区	# ↓ ② 給付額 標	i 	千円	12, 202	12, 392	16, 592	16, 592 	16, 59 		
- <施策の目指すすがた>	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	現段階で取得できていない場合、	この形	但七社 t. 和 1						
そ	从木油採が	元以四(以行(さ(いない物口、)	CVJAX	付が仏を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		B	千円)	9, 150	9, 294	12, 444	12, 444	12, 44		
障害者自立支援法		源 (2)地方債 (	千円)	0		_	0			
		記	千円)	0		-	0			
		1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	千円)	3, 052 12, 202	3, 098 12, 392		4, 148 16, 592	4, 14 16, 59		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢)	の亦ルわじ)		千円) (人)	12, 202		-	16, 592	10, 59		
▼開始時期が後少事務事業を取り合く保税の変化と、今後1%される保税変化(伝収上、規制数和、社会情勢) 障害者自立支援法により、平成18年10月から地域生活支援事業となる。	の変化なる)	0 1 0 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	時間)	600	960	·	960	96		
平成24年4月から成年後見制度利用支援事業が加えられる。			千円)	2, 523	4, 037		4, 037	4. 03		
		,	千円)	14, 725	16, 429		20, 629	20, 62		
			円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20		
<ul><li>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</li></ul>				1, 200 ている内容又は <b>i</b>			1, 230	1, 20		
なし				き同様に実施して						
		○ 把握していな い								

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

524003

予算科目

コード3

コストと成果の方向性 コストの方向性

維持

成果の方向性

維持

二次評価の要 否

不要

【自的女司注の計画】	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	★ 評価結果の総括と今後の方向性
● 直結度大 サービスを給付することは障害者の地域生活のための大きな支援である	(1) 評価結果の総括
大 () 直結度中 開	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
○直結度小	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
<ul><li>★令などにより市による実施が義務付けられている</li></ul>	(4) 公平性
• *** *** *** *** *** ***** ****	
法 ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は 会 難)なため、市による実施が妥当	田 (2) 今後の事務事業の方向性
表 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 32	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
務 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○目的見直し
障害者自立支援法	○ 事務事業のやり方改善
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)
3 <del>/</del> 4	
なし <mark>説</mark> <sub>明</sub>	
**	
	次年度
【有効性の評価】	(平成24
4. 成果向上の余地(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	年度)
成果向上の余地なし。	
カル 説	実
なし <mark>明</mark>	施   予
	定なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	時
連携することで、今より効果が高まる可能性のある事務事業はない。	
生成すること、フェッが木が向かる可能はの助る子が予末はあり。	中·長期
なし <mark>説</mark>	
明   明   H   H   H   H   H   H   H   H	(3~5 年間)
	1 Hg/
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
給付の単価等については、国の基準を参考にしており、事業費の削減は困難である。	
<b></b>	
なし <mark>闘</mark>	★一次評価 (課長総括評価)
	現状のまま(又は計画どおり)継続実施
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	TO SECOND THE COUNTY PROPERTY OF
現在の業務時間は委託契約締結や受付、支払い業務、県への補助金交付申請等の事務に要する時間のみであ	6.7.
ため、削減は困難である。	)
<del>前</del>	
in the second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second se	
【公平性の評価】	_
8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
障害者自立支援法に基づき市の要綱等を策定し、給付の決定をしている。	★二次評価 (経営戦略会議評価)
34	Section Color has National Nation and Market Colors
なし <mark>説</mark> 明	
	<b>⊣</b>
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)	
他市と同水準である。	
R. R.	
平均 明	

事業コード

52430009

# 【1枚目】

001030105

事務事業名在宅障がい児(者)デイケア事業	部 名 等	民生部	政策の柱基3 6	建やかで笑	顔あふれるまち	づくり	会計一般会計				
予算書の事業名 在宅障がい児(者)デイケア事業	課名等	社会福祉部	政策名2健康	東で安心し	て暮らせる社会	の構築	款 3. 民生	貴			
事業期間 開始年度 平成11年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係 名 等	福祉保護係	① 施策名4. <b>障</b> ::	がい者の社	会参加と自立の	促進	項 1. 社会社				
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	森崎 陽子	- 区 分なし				1 5. 障害者				
	電話番号	0765-23-10		各自立支援	サービスの充実	2					
	西田田グ	0700 20 10	24 7 X 11 P 13 0 1	101/12							
◆事業概要(どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)					実	績		計画・目標			
在宅で障害児(者)の介護を行う保護者が一時的な時間に当該障害児(者)を家庭で保護することが困難にな 保護することで、在宅障害児(者)とその家族の福祉の向上を図るもの。	なった場合に、	市の指定する事業	所で一時的に当該障害児(者)	)を <sub>単</sub>							
				位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		① 身体障	害者手帳保持者数	人	1, 924	1, 943	1, 943	1, 943	1, 9		
魚津市に住民票を有する者のうち、在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児(者	')	対						<b>}</b>			
対   象		⇒ 衆 ② 療育手	帳保持者数	人	262	271	271	271	2		
		標		+	+						
		13				•					
< 平成23年度の主な活動内容 > 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			用者数	7	15	16	15	15			
保護者の申請に基づき、あらかじめ契約した事業所において、障害児(者)の一時保護を実施		活		+				<u> </u>			
号       *平成24年度の変更点		動 ② 事業実	施事業所数	施設	3	4	3	3			
なし		標		+=-							
		3									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		① 延べ利	田回数		793	815	820	820	820		
通院や学校行事への出席、冠婚葬祭、そのた保護者が障害児(者)を介護できない社会的理由のあるとき 私的理由で障害児(者)の介護が困難な場合にも当該障害児(者)を安全に保護することができる。	だけでなく、	成									
意 図		₩ 2 2									
		標		+		. – – – – –		}			
		13									
<mark>そ</mark> <施策の目指すすがた>		↑成果指標が	現段階で取得できていない場合	合、その取	得方法を記入						
福祉サービスが充実し、高齢者や障害児(者)が自分らしく自立しながら安心て暮らしていける。											
果											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)			』(1)国・県支出金	(千円)	971	970	1, 228	1, 228	1, 22		
富山県の補助事業として、平成11年度から始まった。			源 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0			
			内 (3)その他(使用料・手数料等)	_	0	0	,	0			
			(4)一般財源	(千円)	972	970	.,		1, 2		
A PPL Lab Light to a state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of t	% ) 10\		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1, 943	1, 940	2, 458	-,	2, 4		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情事 平成24年4月1日施行の児童福祉法の改正により、障害のある児童への福祉サービスが見直されてことによ		5.化が予相され	①事務事業に携わる正規職員		200	1	200	200	20		
る。また、それに伴い、県補助の見直しも予想される。	, \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	EIDN. N. S. C. AL	②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円	(時間)	841	200 841		841	84		
			事務事業に係る総費用 (A+B)	1	2, 784	2, 781			3, 29		
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20		
<ul><li>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</li></ul>			◆県内他市の実施状況		ている内容又は排		<u> </u>	1, 200	1, 2,		
なし					の内容で実施						
			● 把握している								
			○ 把握していな								
			U W								

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

524003

予算科目

コード3

コストと成果の方向性 コストの方向性

維持

成果の方向性

維持

二次評価の要 否

不要

$\perp$		エッ	t i imi 🕽				
1.	施策への	直結月	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	*	評価結果の	の総括と今後の方向性	
	<ul><li>直結度</li></ul>	大	障害児(者)の安全確保はもとより保護者の負担減に大きく貢献しており、利用者のニーズの高い事業で	(;	1) 評価結		
中	● 直結度	中	<mark>説</mark> ある。		<ol> <li>目的多</li> </ol>	妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地な	あり
	<ul><li>直結度/</li></ul>	小	91		② 有効性	生 適切 ○ 成果向上の余地あり	
			性(なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		③ 効率性		
			こり市による実施が義務付けられている		<ul><li>④ 公平性</li></ul>	9 9 1	กท
				(*		事務事業の方向性	,,
民間			こる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困市による実施が妥当	1.		状のまま(又は計画どおり)継続実施	年月
			- ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		〇 終 <sup>-</sup>		77.0
一	O #22##	to y -	これが、明している大性が比較的同く、中による天地が女日		0 1,1	の事務事業と統合又は連携	
			こいるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当		•	的見直し	
	○ 既に日日	りどだ	を成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		
根护	処法令等を	記入			() ∌i	務事業のやり方改善務事業のやり方改善	
3.	目的見直し	の余	地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)				
			現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	<b>★</b> □	女革・改善案	き(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行	うか)
	4. 1	説				なし	
	なし	明					
U	有効性の	) 評(			次年度		
			(成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		(平成24	4	
7.	ルスパーコエ・	77172	成果向上の余地なし。		年度)		
		774		実			
	なし	説明		施			
		191		予定		日中 味士福事業しの休久について拾まれて	
				時		日中一時支援事業との統合について検討する	
5.	連携するこ	とで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	期			
			事業内容がほぼ同じものとして「日中一時支援事業」があり、事業の統合も考えられる。		中・長期		
	あり	説			的		
	657	明			(3~5 年間)		
					十间)		
<b>【</b> タ	効率性の計	平価】					
6.	事業費の削	減の	余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				
			県の補助事業であり、事業内容の変更は困難である。				
		説					
	なし	明		*-	-次評価 (i	課長総括評価)	
				現物	大のまま (ご	又は計画どおり)継続実施	
7	人件費の	削減の	D余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)				
	741790		現在の業務時間は委託契約締結や支払い業務、県補助金交付申請等の事務に要する時間のみであるため、削減				
		774	は困難である。				
	なし	説明					
		-51					
		from T					
	平性の評						
8.	受益機会の	)適正	化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)				
			各種福祉サービスから選択して利用申請するもので、受益の機会が偏っていることはない。	<b>★</b> =	二次評価(約	経営戦略会議評価)	
	なし	説					
	-a U	明					
9.	受益者負担	旦の適	正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)				
			県補助事業のため、県内他市と同様の取扱であり、負担適正化の余地なし。				
		説					
	平均	明					

事 業 コード 52430010

事務事業名 障がい児わくわく子育て支援事業

## 【1枚目】

001030105

** 本質問 関心中度 平成19年度 別子中度 自音経験 高神労 (3.2 内容を 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 1995 (4.2 内容 199																		
●本芸版図(どのようかを売か、等品の手間など)	予算書の事業名 障がい児わくわく子育て支援事業						課 名 等 社会福祉記		业課	政策名2	2 健康で	安心し	,て暮らせる社会	会の構築	款 3. 民生	₽ 		
■	事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係 名 等	福祉保護	係①	施策名4	1. 障がい	者の社	会参加と自立の	D促進	項 1. 社会	福祉費	
● 予禁制度 (どのと) なまない。 まないけず、飛行の手物など) 関連は、主導用及び長期株率中の神質のある兄童の選びや生活の帰を設け、神質のある児童の主体性や社会性を育成するともしに解議者の前額の負担の解認を目的とする。 は、22年度 23年度 23年度 23年度 23年度 23年度 23年度 23年度	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4						か金 ○ 4. 市直営	営 記入者氏名 森崎 陽			区 分な	ìl				1 5. 障害	者福祉費	
数数数、主権自及び美期核関中の障害のある児童の産びや生活の場を使け、障害のある児童の主体性や社会性を有成するとともに接種自の介護の負担の経済を目的とする。  (二の市部市前に、池、所に対象にしているのか、多人で物、自由資産など) (日本年代日本版書を対象しては実践を対する場合) (日本年代日本版書を対象しては実践を対する場合) (日本年代日本版書を対象しては実践を対する。 (日本年代日本版書を対象しては実践を対する。 (日本年代日本版書を対象しては実践を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を								電話番号	0765-23	1005	基本事業名	章がい者自	立支援	サービスの充実	Ę			
数据数、主権自及び美期核関中の障害のある児童の選びや生活の場を置け、障害のある児童の主体性や社会性を育成するとともに関連者の介護の自患の経験を目的とする。  (1) 当事業利用者登録数											l ————————————————————————————————————							
(この専務条書は、類、何を対象にしているのか、命人や物、自然資富など)   (1) 当事業利用名替権数														実	績		計画・目標	
当事業人の主会活動作で、	放課後、土□	曜日及び長期	木暇中の障害のあ	る児童の遊び	や生活の場を設	とけ、障害のあ	る児童の主体性や社会性	を育成すると	ともに保護者(	介護の負担	目の軽減を目的。	とする。		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
当事業人の主会活動作で、																		
開き扱い。カラ子を抱い、は複数字が以往中学校の物殊子製に仕組する元素及び生物で、本事業の利用を登録した者の (本) 年間に住民業と有する名 (本) 年間に住民業と有する名 (本) 年間に住民業と有する名 (本) 年間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内の変化となったが、(本) 中間 (中で) からどのように変えるのか) (本) 中間に大変変素を表して平成15年度から数まった。 (本) 中間に大変変素を表して平成15年度から数まった。 (本) 中間に大変施物内の変化となった。 (本) 中間に大変を変化を表して単位のないので変化と、今後で想えるの数量を自体を含まった。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変を変化を表して単位のないので変化と、今後で想えるの数量をの信機中のでなど) (本) 中間に大変を変化を表して平成15年度から数まった。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変施物内である。 (本) 中間に大変を変化を表して単位のないので変化と、今後で想えるを認定を化した意味を描している。 (本) 中間に大変を変化を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表しないる。 (本) 中間に大変を表している。 (本) 中間に大変を表しないる。 (本) 中間に大変を表しないる。 (本) 中間に大変を表しないる。 (本) 中間に大変を表しないる。 (				-					   	(学利田安全	*		,	2		1 1	2	
が、				ま中学校の特別	株学級に在籍す	る児童及び生徒	で、本事業の利用を登録	録した者の	1 . 1 -		·		. ļ^.		ļ	`		
(本成23年度の主力活動内容) (保育士、児童指導員、看種語言しくは養護子校激素等数職員の資格を有する者又は障害 のある児童を指導する。	対	= 122777	,						象 2									
<ul> <li>(平成23年度の主な活動内容)</li> <li>(近年間により異数性等長別株理や、指導員、保育士、児童指導員、看護師等しては実施するを設立してきる変更を指導する。</li> <li>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害のある児童の主体性や社会性を育成する。</li> <li>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害のある児童の主体性や社会性を育成する。</li> <li>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害のある児童の主体性や社会性を育成する。</li> <li>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害のある児童の主体性や社会性を育成する。</li> <li>(正成者) (日間・すがた) (日本では、生活する場合設けることにより、障害のある児童の主体性や社会性を育成する。</li> <li>(正成者) (日間・すがた) (日本では、生活する場合のからからからかけで始まったか) (日本では、生活するなどのようなもっかけで始まったか) (日本では、生活するなどのようなもっかけで始まったか) (日本では、生活などのようなもっかけで始まったか) (日本では、生活などのようなもっかけで始まったか) (日本では、生活などのようなとのようなとのようなどのようなどのようなどのようなどのようなどのようなどのようなどのようなど</li></ul>	354								標				· <del> </del>		+	+		
数数数や長期体限中、指導員(保育士、児童指導員、電報院者しくは養護学校教育等数階級の責格を有する意文は障害のある児童が開催している。									3									
図版等や長粉体観中、指導員(保育工、児童指導員・電勧報告 \ ( に実施等や核制等が観視の資格を有すら音文は存在 )	<平成2	3年度の主な活	動内容>							377 -> cb+/- n-	+ BB *L		時	000	00	000	000	0/
# 平成24年度の東東点 なし										] 延へ美他に	f间剱 ·		間	800	80	800	800	80
は、	手			これのうりょう	日)を配置し、	エと教主寺(片	2日ののる元里を11年9	<i>ى</i> ،	動									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 解着のある児童の主体性や社会性を育成する。		4年度の変更点	į						1⊟				· <del> </del>		<del> </del>			
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 障害のある児童が安心して遊び、生活する場を設けることにより、障害のある児童の主体性や社会性を育成する。	/a C								3									
障害のある児童が安心して遊び、生活する場を設けることにより、障害のある児童の主体性や社会性を育成する。    ① サービス利用者数と登録者数   96   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100.00   100	(この事		て、対象をどの。	ように変えるの	<b>りか)</b>				+ :									
#						障害のある児童	重の主体性や社会性を育!	或する。		-ビス利用者	首数/登録者数		%	100.00	100.0	0 100.00	100.00	100.0
そ 〈施策の目指すすがた>									H I				T					
そ 〈施策の目指すすがた> の 福祉サービスが充実し、障害のある児童が自分らしく自立しながら安心して暮らしている。  ****  ***  **  **  **  **  **  **  *	図								指 =				. <del> </del>			L		
<ul> <li>そ 心施策の目指すすがた&gt;の 福祉サービスが充実し、障害のある児童が自分らしく自立しながら安心して暮らしている。</li></ul>									1 1									
福祉サービスが充実し、障害のある児童が自分らしく自立しながら安心して暮らしている。  #	< 施筆 €	り日指すすがた	. ,							が租砕陛で	<b></b> あ得できていた	いは今	その取	得方法を記え				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年く頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県の補助事業として平成15年度から始まった。    11国・県支出金	~			童が自分らしく	く自立しながら	安心して暮らし	<b>、</b> ている。		从木1日1万	が投权性(	女子 くら くんり	下 ( - 2007 口 、	-C 074X	付かはで配べ				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年く頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県の補助事業として平成15年度から始まった。    11国・県支出金	結																	
富山県の補助事業として平成15年度から始まった。	710																	
大田   1   1   1   1   1   1   1   1   1					なきっかけで好	台まったか)				Br			,					
(4) 一般財源	田山水の高	<i>M</i>	1 12 10 - 12 13 13 12	16 2720										ū			ū	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成24年4月1日施行の改正児童福祉法により、障害のある児童の放課後の居場所作りを推進するため、放課後等デイサービスが設けられ、利 用は最大23日/月まで可能となっている。  ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										言尺 -				-		4 284	284	28
平成24年4月1日施行の改正児童福祉法により、障害のある児童の放課後の居場所作りを推進するため、放課後等デイサービスが設けられ、利用は最大23日/月まで可能となっている。    ②事務事業の年間所要時間   120   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   100   1										A. 予算	i(決算)額((1)~(4)	の合計)	(千円)	355	26	2 366	366	36
用は最大23日/月まで可能となっている。    B. 人件費(②×人件費単価/千円)(千円)	◆開始時期.	以後の事務事	業を取り巻く環境	色の変化と、今	後予想される環	環境変化 (法改	正、規制緩和、社会情勢	の変化など)		①事務	事業に携わる正規	規職員数	(人)	1		1 1	1	
B. 大件寮 (②×大件費単価/干円) (干円) 500 421 421 421 4.21 4.21 4.21 4.21 4.21 4.	平成24年4月1日施行の改正児童福祉法により、障害のある児童の放課後の居場所作りを推進するため、放課後等テ  関は最大23日/日まで可能となっている						等デイサービ	スが設けられ、	利 ②事務	②事務事業の年間所要時間			120	10	0 100	100	10	
(参考) 人件費単価 (同参称) 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205 4,20	川は取八乙	ロ/刀みに円形	c 4 7 ( v . 0 °															
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)  ◆ 県内他市の実施状況  むし  ・ 世握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・ 県内同一の内容で実施 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・																		
なし ● 把握している → 把握している	▲古民の業	<b>◇わじかとの</b>	<b>亜胡・辛日 /セロンル</b>	本の利目では	カノ 宇欧に生	これでもを辛用	. 所則が いた 知 1 \										4, 205	4, 20
● 把握している	▼中氏で破去などからの安全・意見(担当者の似見にはなく、天際に育せられた意見・負向などを記入)なし														'连出い記八懶)			
- 押棍していか										•	把握している							
										_	把握していか							

部・課・係名等 コード 1 02020100

民生部

政策体系上の位置付け コード2

政策の柱基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり

524003

予算科目

会計 一般会計

コストと成果の方向性 コストの方向性

維持

成果の方向性

維持

二次評価の要 否

不要

【日的女司	エツ	76十1川】								
1. 施策への	直結	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	*	評価結	果の	の総括と今後の方向性	Ė			
<ul><li>直結度:</li></ul>	大	家庭以外で安心して活動できる場を提供することで、障害のある児童に主体性や社会性を持たせることが	(1	1) 評価	6結月	果の総括				
中 ● 直結度		<mark>説</mark> できる。		① 目	的妥	長当性 ● 適切	<ul><li>目的廃止又は再</li></ul>	記定の余地あり	)	
○直結度		III		② 有	_		○ 成果向上の余地			
				③ 効			<ul><li>○</li></ul>			
		より市による実施が義務付けられている		④ 公			<ul><li>○ 受益者負担の適</li></ul>			
0			100				○ 文益有負担の返	1正化の未地めり		
民 ● 法令な	どにる	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困	(2			事務事業の方向性				
[H]		市による実施が妥当				<b>犬のまま(又は計画と</b>			年度	
	もサー	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		_	終了		〇 休止			
可○市が実	施して	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		_		の事務事業と統合又は	は連携			
○ 既に目	的を調	<b>童成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>		0	目的	的見直し				
Les ton VI. A feet at	Se 4			0	事務	務事業のやり方改善				
根拠法令等を	記人									
3. 目的見直し	_の余	★地(【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)								
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	★改	₩ 並・沙	主宏	(いつ どのような)	改革・改善を、どうい	いう手段で行うか	(4)	
	=34		7.9		J /K	なし	<u> </u>	7 142 (117)	, ,	_
なし	説明					5. 5				
	-51									
Totale III or	377			次年	庇					
【有効性の				(平)		1				
4. 成果向上の	り余地	1 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)		年度						
		成果向上の余地なし。								
4-1	説		実施							
なし	明		一一一							
			予定				とめ、本事業がいつまて	で存続するか確認	しながら、他の事業との	)統
5. 連携するご	- レマ	・ ・、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	時			合、移行を検討する。				
0. Æ1977 DC		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	期							
		ZEDS / W = C C C / O C / MARK IN O C C INDIEN OF O DIES FARM OF O		中・長						
なし	説明			(3~						
	197			年間						
				1 1.5	,					
【効率性の記	平価									
6. 事業費の削	減の	余地(仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
		県補助事業であり、事業内容の変更は困難である。								
4-1	説									
なし	明		<b>*</b> -	一次評価	i (謂	果長総括評価)				
			現状	犬のまま	( <b>X</b>	又は計画どおり)継続	· 実施			_
7. 人件費の	削減	 の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
. · · /CIT ACO		現在の業務時間数は、委託契約締結業務や支払業務、県補助金交付申請等の事務に要するものであるため、人								
		件費削減の余地なし。								
なし	説明									
	1973									
【公平性の評	価】									
8. 受益機会の	り適正	E化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)								
		通学している養護学校等で実施している本事業の利用を申し込むため、不公平ではない。	<b>*</b> =	二次評価	i (縚	至営戦略会議評価)				
	説					<u></u>				
なし	明									
0 运头本户上	日のゴ	「エルの会地(風内仏主も比較) 溶エわせ進む)								
3. 文量有負担	旦りが	電工化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か) 養護学校等の空き教室等を使用しており、複数の市町村から通学している児童が利用しているため、県内他市								
		数談学校寺の空さ教主寺を使用しており、複数の中町村から週子している児童が利用しているだめ、県内他中   町村と同額の受益者負担金である。								
平均	説	県補助事業のため、負担適正化の余地なし。								
1-2-2	明									